

様式1

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

公立大学法人静岡文化芸術大学

目次

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	2
7 大学の機構図	3

全体的な状況	4
--------	---

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	9
-------------------------	---

1 教育	11
2 入学者受入れ	11
(1) 入学試験関連組織の整備	11
(2) 入学試験	12
(3) 高等学校との連携	13
3 教育の内容	14
(1) 学士課程	14
(2) 修士課程	17
4 教育の実施体制等	18
(1) 教員配置	18
(2) 教育環境の整備	19
(3) 教育力の向上	19
(4) 教育活動の改善	19
(5) 教育研究組織の見直し	20

5 学生への支援	21
(1) 学習支援	21
(2) 生活支援	22
6 キャリア教育と進路支援	23
(1) キャリア教育関連組織の整備	23
(2) キャリア・デザイン教育の充実	23
(3) 進路支援の強化	23
(4) 企業との連携	24
(5) 県内企業の魅力発信	24
7 卒業生との連携と卒業後教育	24
(1) 卒業生との連携及び支援	24
(2) リカレント教育の実施	25
8 研究	25
(1) 社会の発展に貢献する研究の推進	25
(2) 研究実施体制	26
(3) 研究活動の評価及び管理	27
9 地域貢献	28
(1) 地域社会との連携	28
(2) 地域の自治体・企業との連携	29
(3) 県との連携	29
(4) 大学との連携	30
(5) 多文化共生の推進	31
10 グローバル化	31
(1) グローバル人材育成のための国際交流強化	31
(2) 留学支援体制の強化	32
(3) 留学生等の積極的受入れ	32
(4) 海外の大学等との交流の活性化	33
(5) 研究者の交流	33

第3 法人の経営に関する計画

II 法人の経営に関する特記事項	34
1 業務運営の改善	35
(1) 有機的かつ機動的な業務運営	35
(2) 人事の運営と人材育成	36
(3) 事務等の生産性の向上	38
(4) 監査機能の充実	38
2 財務内容の改善	39
(1) 自己収入の確保	39
(2) 予算の効率的かつ適正な執行	39

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	41
1 評価の充実	42
2 情報公開等の充実	42
3 広報の充実	43
(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開	43
(2) 広報対象に応じた的確な広報ソールの活用	43
(3) 教職員による全学広報の実施	43

第5 その他業務運営に関する計画

IV その他業務運営に関する特記事項	44
1 施設・設備等の整備・活用等	45
2 安全管理	45
(1) 安全衛生管理体制の確保	45
(2) 危機管理体制の強化	46
(3) 情報セキュリティの強化	47
3 社会的責任	48
(1) 人権の尊重	48
(2) 法令遵守	48
(3) 環境配慮	48

その他の記載事項

1 予算	49
2 収支計画	50
3 資金計画	51
4 剰余金の使途	52
5 県の規則で定める業務運営計画	52

別表 学生の状況	53
-----------------	----

その他法人の現況に関する状況

1 入学者の状況	54
2 卒業・修了者の状況	55
3 資格免許の取得状況	57
4 外部資金の受入状況	58
5 公開講座等の開催状況	59
6 社会人等の受入状況	59
7 研修会等の開催状況	61
8 奨学金の受入状況	61

法人の概要	(平成31年4月1日現在)
-------	---------------

1 法人名 公立大学法人静岡文化芸術大学
(大学名 静岡文化芸術大学)

2 所在地
浜松市中区中央2丁目1番1号

3 役員の状況(任期)

理事長

有馬 朗人(2018(平成30)年4月1日～2022年3月31日)

副理事長(学長)

横山 俊夫(2016(平成28)年4月1日～2020年3月31日)

理事(総務担当)

伊熊 元則(2018(平成30)年4月1日～2022年3月31日)

理事(教育・研究担当)

高田 和文(2018(平成30)年4月1日～2022年3月31日)

理事(学術・国際交流担当)

松井 孝典(2018(平成30)年4月1日～2022年3月31日)

監事

松田 隆広(2018(平成30)年4月1日～

2021事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

監事

藤田 将司(2018(平成30)年4月1日～

2021事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

4 学部等の構成

(学部)

文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)

デザイン学部 (デザイン学科)

(大学院)

文化政策研究科

デザイン研究科

(附属施設)

文化・芸術研究センター

図書館・情報センター

英語・中国語教育センター

5 学生数及び教職員数(令和元年(平成31年)5月1日現在)

(1) 学生数

○学部学生

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	87	393	480
	文化政策	55	205	69	170	239
	芸術文化	55	205	26	209	235
	小計	210	810	182	772	954
デザイン	デザイン	110	410	109	362	471
	小計	110	410	109	362	471
合計		320	1,220	291	1,134	1,425

○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	4	8	12
デザイン	デザイン	10	20	7	24	31
合計		20	40	11	32	43

(2)教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	2	57*	21	6	4	91	77	168

*教授に副学長を含まず。

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任講師	合計
文化政策	35	14	3	4	56
デザイン	22	6	2	0	30
文化・芸術研究センター	2	1	1	0	4
合計	59	21	6	4	90

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	14	3	1	18
デザイン	13	2	0	15
合計	27	5	1	33

*学部教員が兼務

6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の養成

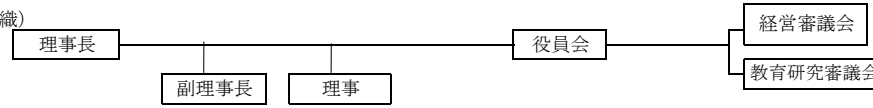
豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

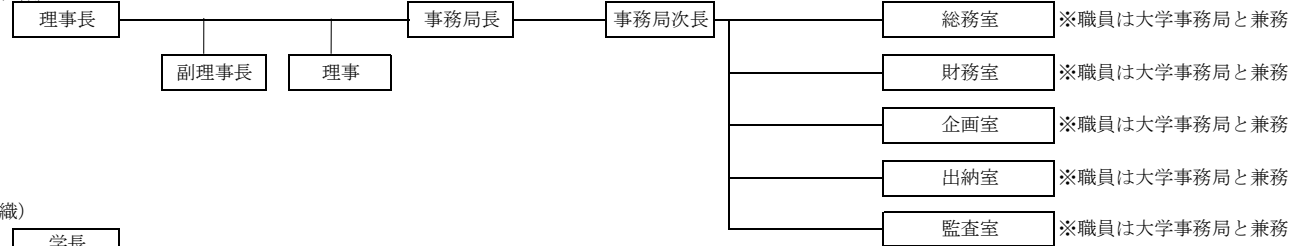
地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

7 大学の機構図（平成31年4月1日現在）

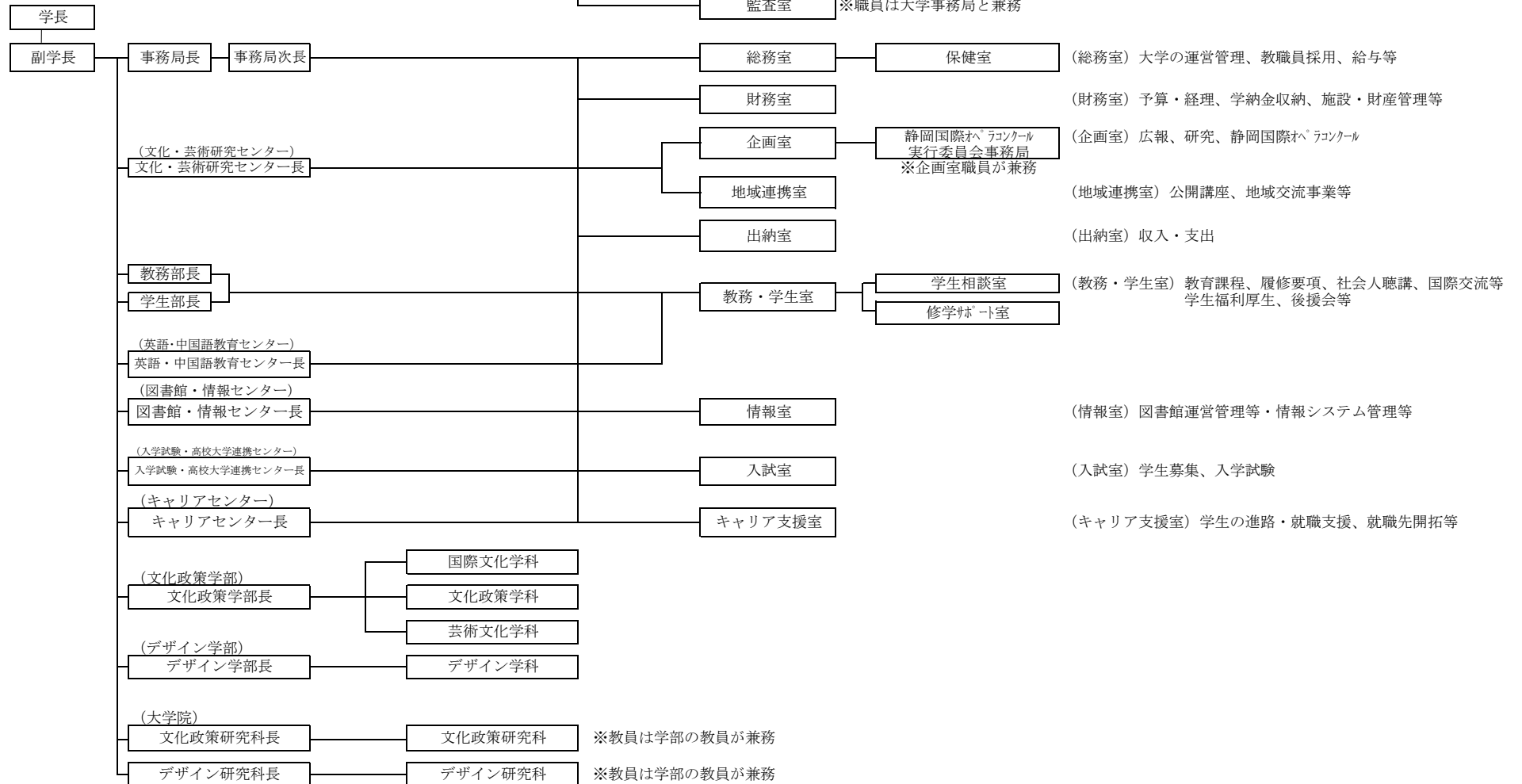
(法人組織)



(事務局組織)



(大学組織)



全体的な状況

1 はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年 4 月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年 4 月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

公立大学法人化後 9 年目となる平成 30 年度は、第 2 期中期計画の 3 年目であり、第 1 期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域に結びついた学びと貢献、海外の大学等との交流と留学の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 30 年度は、入学者受入れから教育、学位授与まで一貫した方針の下、平成 27 年度に改定した新教育課程を遂行しつつ、教育内容について改善するなど、中期目標・中期計画の着実な達成に向けた取組を実施した。

平成 30 年度の進捗状況は、年度計画 141 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 10 項目（7.1%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 131 項目（92.9%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

3 主な取組及び成果等

（1）教育研究等の質の向上に関する取組

教育研究等の質の向上に関する取組として、平成 30 年度計画の 95 項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 10 項目（10.5%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 85 項目（89.5%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

① 教育活動等

ア 外国人留学生入試及び帰国生徒入試について出願資格の確認等、海外から様々な問合せが増加し、これに対応。大学院においては、研究生制度を活用し、積極的に多くの留学生を受け入れた。【No.6 A】

イ 高校教員向けの授業見学・説明会（大学開放日）は、2日間で高校教員100名の参加があり、推薦入試にはその参加者の勤務校から多くの出願があった。【No.11】

ウ 文化政策学部においては、文明観光学コースの開設に向け、本コース専任教員を文化・芸術研究センター所属として2名採用。専任教員を中心に、文化政策学部教務委員会と各学科のコース科目担当教員とで調整を重ね、カリキュラムを確定。【No.16】【No.43】

エ デザイン学部においては、匠領域を加えた1学科6領域制に向け、専任教員を採用し、新設の6科目を含むカリキュラム体系を整備。合わせて工房設備の整備計画を策定。【No.44】

オ デザイン学部の専門科目を、文化政策学部の文明観光学コースの専門科目として位置づけ、文化政策学部での履修を可能にした。【No.17】

カ LMS（学習管理システム）を159科目述べ67人の教員が活用。LMS利用の際のガイドラインを作成し教員に周知。授業アンケートにおいてはLMS（学習管理システム）の活用により、集計のための人件費を削減。【No.20 A】

② 学生支援

ア 障害のある学生の入試に伴う諸課題を検討し、体制を整備。障害のある学生について個別の修学支援に加え、長期履修制度による履修期間の延長を実施。【No.7 A】

イ 語学教育と留学を一体として学生の語学力を高めるため、英語・中国語教育センターに配置した特任講師により語学教育と留学支援を行った。【No.15-2】【No.86】

ウ 留学生 SA の試行として、日本人学生の SA が、空港への送迎や市役所での手続等、交換留学生の生活をサポート。【No.46】

エ 修学支援業務の多様化に対応するため修学支援専門員を設置。【No.47】

オ 静岡 COC+事業に積極的に協力してバスツアーやマッチング会に参加。外部機関の調査によると県内インターンシップに参加した学生の多くが企業研究の参考になったと回答し、参加者の県内就職率は54.1%であったことから、県内就職促進について一定の効果が認められた。【No.59】

カ 学生生活調査で最も要望のあったWi-Fi環境について、学内のWi-Fiが使用できる場所に表示を設置し、接続方法をわかりやすく解説したシートを使用可能な箇所に常設する等の改善を行った。【No.35】【No.49】

③ 研究

ア 教員特別研究として両学部の教員が協働して他大学等の事例調査や専門家を招いての研究会を実施するなど、新たな重点目標研究領域の提案に向けた検討を行った。【No.64】

イ 両学部の教員が協働して、浜松市楽器博物館における公開イベントを実施したほか、国立民族学博物館の巡回展で工芸継承をテーマにした展示、ワークショップ等を開催。【No.65】

ウ 科学研究費獲得に向けた学内研修会を平成29年度より早期に実施し、申請書の作成ポイントを重点的に説明するなど、より実践的な内容に改善。外部のコンサルタントを活用して申請書のWeb添削システムを導入。学内の採択された申請書を閲覧可能とする体制を整備。

【No.70 A】

④ 地域貢献

- ア 地域連携実践演習のプログラムとして、賀茂地域 1 市 5 町と連携し、本学とイズミル経済大学（トルコ）の教員、学生が参加する産学共同国際デザインワークショップを開催。【No.75 A】 【No.77 A】 【No.94】
- イ 地域活性化・地域経済の発展を目的に、静岡銀行と地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書を締結。【No.76 A】
- ウ 地域社会発展・人材育成に向け、人づくり、まちづくり、観光等多様な分野で連携を進めるため、静岡大学、静岡県立大学、本学と賀茂地域 1 市 5 町の相互連携に関する包括連携協定書を締結。【No.76 A】
- エ 文明と観光をテーマとして、県立大学で開催された比較文明学会において学長が基調講演し、観光分野等の教育研究について県立大学の学長、副学長等と意見交換を行った。【No.82 A】

⑤ グローバル化

- ア 「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」による海外インターンシップへの支援を継続。本学独自の開拓により、在シンガポール企業でのインターンシップへ学生 2 名が参加。【No.79 A】 【No.87-1 A】
- イ イズミル経済大学(トルコ)との国際デザインワークショップは 5 周年を迎え、トルコ大使館等からゲストを招きセレモニーを開催。【No.77 A】 【No.94】
- ウ 新たに交流協定を締結したサザンクロス大学（オーストラリア）について、初回の協定派遣者を募集・決定。フランス・コートダジュール大学サスティナブル・デザイン・スクールとの交流協定締結を推進し 2019 年度に締結することになった。【No.93】

(2) 法人の経営に関する取組

法人の経営に関する計画について、平成 30 年度計画の 24 項目に対する自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目（自己評価 B）であった。

① 業務運営

- ア 創立 20 周年に向けて、外部関係者等を含む 20 周年記念事業推進委員会を設置・開催し、式典開催日や会場等の事業概要を決定。【No.96】
- イ 時間外勤務管理システムを導入し、決裁業務や集計処理業務等の効率化を実現。【No.97】 【No.108】
- ウ 休日の学内業務（オープンキャンパスや公開講座等）に従事するため一時保育を利用した場合の保育料の半額を補助する制度を試行。【No.105】
- エ 監事、会計監査人及び法人理事・職員による三者の意見交換会については、より効果的なものとするため、法人理事長、副理事長も出席し、活発な意見交換を行った。【No.112】

② 財務内容

- ア 外部研究資金の獲得のため、研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、過去の公募情報と併せて Web サイトに掲載して情報共有を図った。研究計画調書の Web 添削システムを導入。【No.113-1】
- イ 寄附に関するパンフレットを後援会及び同窓会等に配布し寄附金を募集。広報誌に基金に関する記事を掲載し一般に配布。【No.113-2】

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

自己点検・評価及び情報提供に関する計画について、平成 30 年度計画の 6 項目に対する自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目(自己評価 B)であった。

① 自己点検・評価

認証評価期間の中間年及び中期計画期間の中間年に当たり認証評価機関の大学評価基準に基づいて自己点検評価を実施。【No.119】

② 情報公開・広報等

- ア 学生募集に広く活用する大学案内にて、本学の教育の特色を印象付けるため、「知と実践の力」というキーワードを用いた企画ページを作成し受験生に周知。【No.121】
- イ 本学 Web サイトを誰もが支障なく利用できるよう、Web アクセシビリティに対応し、事務局各室と連携して JIS 適合レベルを維持。
【No.120】

(4) その他業務運営に関する取組

その他業務運営に関する計画については、平成 30 年度計画の 16 項目に対する自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目(自己評価 B)であった。

① 施設・設備

- ア 県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源として、防犯カメラの更新・増設及び屋外壁面の大規模修繕を進めた。
【No.125】
- イ 将来構想検討委員会において、創立 20 周年記念事業に向けた学内施設のあり方について議論を開始。【No.127】

② 安全管理

- ア 災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、教職員用の大災害対応マニュアルとして学内保管版と自宅保管版を作成し、教職員に配付。【No.132】
- イ 全教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修会を開催。全教職員を対象として試験的に標的型不審メール対応訓練を実施。
【No.136】

ウ 私費による留学や語学研修で渡航する学生にもトータルサポートシステムへの加入を呼びかけ、海外での危機管理体制の強化を図った。

【No.134】

③ 人権の尊重

ア 6月にハラスメント相談員と相談支援員を対象とした研修会を開催し、10月には全教職員対象に、LGBT学生の対応等、ハラスメント事例の最新の動向や対応・防止策等についての研修会を開催。【No.137】

イ ハラスメント相談窓口を周知する名刺大のカードを学内50箇所に配架するとともに、大学公式サイトに「ハラスメント専用ページ」を開設し、相談の流れや相談窓口等の周知を図った。【No.137】

④ 法令遵守

全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【No.138】

⑤ 環境配慮

中部電力と交渉し、契約期間と契約容量等を調整することで電気料金を引き下げた。【No.140】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育

(1) 入試広報の充実

- ・2020年度の入試改革に向け、7月に学校推薦型選抜の方法及び一般選抜の個別学力試験の教科・科目について、3月に大学入学共通テストの教科・科目及び国語・数学の記述式問題の活用、英語資格・検定試験の活用、多面的・総合的評価等について、それぞれWeb上で公表した。【No3】
- ・外国人留学生入試及び帰国生徒入試への様々な国から問合せが増加し、出願資格の確認をはじめ様々な質問に対応した。大学院においては、研究生制度を活用し多くの留学生の受入に積極的に対応した。【No6 A】
- ・高校教員向けの授業見学・説明会（大学開放日）は、2日間で高校教員100名の参加があり、推薦入試にはその参加者の勤務校から多くの出願があった。【No11】

(2) 教育内容の充実

- ・文化政策学部においては、文明観光学コースの開設に向け、本コース専任教員を文化・芸術研究センター所属として2名採用した。専任教員を中心に、文化政策学部教務委員会と各学科のコース科目担当教員とで調整を重ね、カリキュラムを確定した。【No.16】【No43】
- ・デザイン学部においては、匠領域を加えた1学科6領域制に向け、専任教員を採用し、新設の6科目を含むカリキュラム体系を整備した。合わせて工房設備の整備計画を策定した。【No44】
- ・デザイン学部の専門科目を、文化政策学部の文明観光学コースの専門科目として位置づけ、文化政策学部で履修できるようにした。【No.17】

(3) その他教育の取組

- ・前後期合わせて159科目延べ67人の教員がLMS（学習管理システム）を活用した。LMS利用の際のガイドラインを作成し教員に周知した。【No20 A】
- ・授業アンケートにおいてはLMS（学習管理システム）活用により集計のための人件費を削減した。【No20 A】
- ・学生の要望により、サークル等の新入生歓迎会や発表の場として食堂の利用を可能とした。また、学生が制作した作品や農産物の販売場所の提供等、学生の自発的活動を支援した。【No.53】

2 学生支援

(1) 学習支援

- ・障害のある学生の入試に伴う諸課題を検討し、体制を整えた。障害のある学生について個別の修学支援に加え長期履修制度による履修期間の延長を行った。【No7 A】
- ・語学教育と留学を一体として学生の語学力を高めるため、英語・中国語教育センターに配置した特任講師により語学教育と留学支援を行った。
【No.15-2】【No86】
- ・修学支援業務の多様化に対応するため修学支援専門員を設置した。【No47】

(2) 生活支援

- ・留学生SA制度の試行として、日本人学生のSAが、空港への送迎や市役所での手続等、交換留学生の生活をサポートした。【No46】
- ・平成29年度に開始された給付型奨学金について、ポータル等を活用し学生への周知を行った。【No51】
- ・Wi-Fi環境について、使用箇所の表示やわかりやすい接続方法の掲示等の改善を図った。【No35】【No49】

(3) キャリア支援

- ・早期の業界研究の機会として、1年生に対し、3年生向けインターンシップガイダンスや4年生による内定者報告会への参加を促した。【No.55】
- ・静岡 COC+事業に積極的に協力してバスツアーやマッチング会に参加した。外部機関の調査によると県内インターンシップに参加した学生の多くが企業研究の参考になったと回答し、参加者の県内就職率は54.1%であったことから、県内就職促進について一定の効果が認められた。【No.59】
- ・独自に開拓したシンガポールでの海外インターンシップに学生2人が参加した。【No.58】

3 研究

- ・教員特別研究として両学部の教員が協働して、他大学等の事例調査や専門家を招いての研究会を実施するなど、新たな重点目標研究領域の提案に向けた検討を行った。【No.64】
- ・両学部の教員が協働して、浜松市楽器博物館における館内イベントを実施したほか、国立民族学博物館の巡回展で工芸継承をテーマにした展示、ワークショップ等を行った。【No.65】
- ・科学研究費獲得に向けた学内研修会は、平成29年度より早期に実施し、申請書の作成ポイントを重点的に説明するなど、より実践的な内容に改善したほか、外部のコンサルタントを活用して申請書のWeb添削システムを導入した。【No.70 A】
- ・研究内容のまとめ方など申請書作成の参考とするため、科学研究費に採択された教員の申請書を閲覧できる体制を整えた。【No.70 A】

4 地域貢献

- ・地域連携実践演習のプログラムとして、賀茂地域1市5町と連携し、本学とイズミル経済大学（トルコ）の教員、学生が参加する産学共同国際デザインワークショップを開催した。【No.75 A】 【No.77 A】 【No.94】
- ・地域活性化・地域経済の発展を目的に、静岡銀行と地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書を締結した。【No.76 A】
- ・地域社会発展・人材育成に向け、人づくり、まちづくり、観光等多様な分野で連携を進めるため、静岡大学、静岡県立大学、本学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定書を締結した。【No.76 A】
- ・文明と観光をテーマとして、県立大学で開催された比較文明学会において学長が基調講演し、観光分野等の教育研究について県立大学の学長、副学長等と意見交換を行った。【No.82 A】

5 グローバル化

- ・「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」による海外インターンシップへの支援を継続した。本学独自の開拓による在シンガポール企業でのインターンシップに2名の学生が参加した。【No.79 A】 【No.87-1 A】
- ・静岡県と連携し、ベトナムにおいて開催された JASSO 主催の日本留学フェアにベトナム専門の教員と国際交流担当職員が参加し説明を行った。【No.91-1】
- ・イズミル経済大学（トルコ）との国際デザインワークショップは5周年を迎え、トルコ大使館等からゲストを招きセレモニーを開催した。【No.77 A】
- ・新たに交流協定を締結したサザンクロス大学（オーストラリア）について、初回の協定派遣者を募集・決定した。フランス・コートダジュール大学 サステイナブル・デザイン・スクールとの交流協定締結を推進し、2019年度に締結することになった。【No.93】

項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する計画

中期目標	<p>1 教育</p> <p>(1) 育成する人材</p> <p>ア 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。</p>
------	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<p>・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学内に周知し、それが一貫性をもって推進されているか継続的に検証する。【No.1】</p>	<p>・3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学内外に周知するとともに、それらが一貫性をもって実行されているかを検証する。また、平成31年度設置を目指す「文明観光学コース」「匠領域」と整合するよう、ポリシーの修正を行う。【No.1】</p>	<p>・「文明観光学コース」、「匠領域」と整合するように3ポリシーの修正を行った。</p> <p>・3ポリシーの一貫性を検証しながら、教育効果の向上のため、必要に応じて時間割配置の変更等を行った。【No.1】</p>	B		

中期目標	<p>(2) 入学者受入れ</p> <p>ア 入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受入方針を受験者及び高等学校に積極的に周知し、能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。また、大学院課程においては、新たに社会人向け専門講座を実施すること等により社会人への浸透を図り、多様な人材を確保する方策を講じる。</p> <p>イ 高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を助けるとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。</p>
------	---

2 入学者受入れ

(1) 入学試験関連組織の整備

<p>・高大連携、入試制度、入試広報などを包括的に取り扱う入学試験・高校大学連携センターを設置するとともに、その運用状況を検証し改善する。【No.2】</p>	<p>・入試改革、高大連携事業等に関して包括的に協議ができるよう、必要に応じて入試・高大連携センター会議と入試運営部会の委員が一堂に会して会議を実施するなど、案件に応じて柔軟な会議の開催・運営を行う。【No.2】</p>	<p>・入試・高校大学連携センター会議と入試運営部会を共同開催し、必要に応じて入試運営部会を開催するなど柔軟に対応した。</p> <p>・入試改革に向け、新入試検討分科会を中心に新入試の制度設計について準備を進めた。【No.2】</p>	B		
---	--	--	---	--	--

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2)入学試験					
ア 入試内容・入試制度の改善					
・高校の新学習指導要領や大学入学希望者学力評価テスト(仮称)に的確に対応するとともに、個別選抜の方法を改善する。【No.3】	・平成32年度の入試改革に向け、各入試区分の試験科目、試験内容、定員の配分等について6月末までに決定し、オープンキャンパス等様々な機会を捉えて高校に周知する。【No.3】	・2020年度の入試改革に向け、学校推薦型選抜の方法、一般選抜の個別学力試験の教科・科目について7月にWeb上で公表した。 ・一般選抜で利用する大学入学共通テストの教科・科目及び国語・数学の記述式問題の活用、英語資格・検定試験の活用、多面的・総合的評価等について3月にWeb上で公表した。【No.3】	B		
・入試における外部検定の活用を検討し、導入可能な入試区分から導入する。【No.4】	・平成33年度入試の一般入試における英語の資格・検定試験の活用について、6月末までに決定する。【No.4】	・一般入試における英語の資格・検定試験の活用方法は、高校側の意向も考慮した上で慎重に検討し、文化政策学部では共通テストに対する加点方式を決定し、デザイン学部では文部科学省の『各資格・検定試験とCEFR対照表』の「A2」を出願資格とすることを決定した。【No.4】	B		
・入試制度等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により入試制度の検証を行う。【No.5】	・平成29年度に行った入学後の追跡調査(平成23年度～平成26年度入学生)に加え、平成27年度以降に入学した両学部入学生について、入試区分と学修状況との関連性について分析する。【No.5】	・新カリキュラムとなる平成27年度入学の学生について、入試区分と学修状況(GPA)の関連を分析したところ、入試区分よりも学科ごとのカリキュラムの特性を反映する結果となった。【No.5】	B		
イ 多様な学生の受け入れ					
・留学生、帰国生徒、社会人学生、定住外国人学生などの現況を調査し、その課題に対応した受入促進策を実施する。【No.6】	・定住外国人学生の受入促進として、ブラジル総領事館主催の教育フェアへ参加するほか、社会人や帰国生徒、留学生など志願者に対応した受入促進策を実施する。【No.6】	・11月3日に浜松市内で開催されたブラジル総領事館主催の教育フェアへ参加し、定住外国人の入試相談に対応した。 ・外国人留学生入試及び帰国生徒入試への様々な国からの問合せが増加しており、出願資格の確認をはじめ様々な質問に対応した。 ・大学院においては、研究生制度を活用し多くの留学生の受入に積極的に対応した。【No.6】	A		
・障害を持つ学生の受入策について、ユニバーサルデザイン推進の一環として検討し、可能なものから実施する。【No.7】	・障害のある学生を支援する長期履修制度を周知し、障害のある学生の修学を支援する。【No.7】	・障害のある学生について、個別の修学支援に加え、長期履修制度の適用により、履修期間の延長を行った。 ・障害のある学生の入試に伴う諸課題を検討し、体制を整えた。 ・実際に視覚障害のある学生の入試に対応した。【No.7】	A		
・文化政策研究科においては、社会人向け専門講座の実施等により、多様な人材を確保する。【No.8】	・社会人学生の受け入れに関する方針の見直しや社会人専門講座の枠組みを利用した新たな教育プログラムの可能性を含め、中期計画の一部変更に向けた検討を行う。【No.8】	・社会人向けの教育プログラムについて、課題を明らかにしたうえで、大学全体の動向に合わせて研究科独自の協力をすることなどを確認した。 ・社会人学生受け入れのための制度を見直し、現行の制度の検証を進めた。【No.8】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
ウ 入試広報の充実					
<p>・アクティブラーニングによる教育活動やグローバル人材育成の状況など、高校側のニーズを的確に把握した広報を展開する。【No.9】</p>	<p>・アクティブラーニングやグローバル人材育成を意識した本学の特徴的な授業を、大学説明会や高校に出向いて行う模擬授業を通して紹介する。【No.9】</p>	<p>・高校教員向けの授業見学・説明会(大学開放日)を平成30年6月と7月に開催し、アクティブラーニングを実践する授業を公開した。 ・高校等を訪問して行う模擬授業を36回、本学の見学で行う模擬授業を7回実施し、アクティブラーニングやグローバル人材の育成といった本学の特徴的な授業を高校生に体験する機会を提供した。【No.9】</p>	B		
<p>・浜松市及び周辺地域の特性を活かした教育活動等に関する情報を、積極的に発信する。【No.10】</p>	<p>・国際文化学科の学生たちが浜松市周辺で行っている活動を題材とし、国際文化学科の学びやその魅力を紹介するPR映像を新たに作成する。【No.10】</p>	<p>・入試広報のため、国際文化学科の3年生が浜松市内で行ったフェアトレード商品の普及活動の紹介動画を作成したほか、オープンキャンパスではフェアトレード関連の特設ブースを設置し試食販売等を行い、実践的な学びを紹介した。【No.10】</p>	B		
<p>・進路指導担当の高校教員や保護者に対し、本学の特色や魅力を伝える取組をより効果的に実施する。【No.11】</p>	<p>・本学の学びの特色や魅力の理解を効果的に深めるため、高校教員向け授業見学・説明会の開催の拡充、オープンキャンパスの機会を利用した保護者説明会を実施する。【No.11】</p>	<p>・本学の魅力を伝える取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした説明会を拡充し実施した。 ・高校教員向けの授業見学・説明会(大学開放日)は、2日間で高校教員100名の参加があり、推薦入試にはその参加者の勤務校から多くの出願があった。【No.11】</p>	B		
(3)高等学校との連携 ア 高等学校との関係強化					
<p>・入試改革や英語教育における4技能評価の問題など、高校・大学での学習内容にまで踏み込んだ意見交換等を通じ、県内高校との関係を強化する。【No.12】</p>	<p>・高校教員向けの授業見学・説明会、県立高等学校長会進路指導委員会との懇談会等の機会を利用し、高校教員から情報を集める。【No.12】</p>	<p>・高校教員向けの授業見学・説明会では、高校教員へのアンケートや意見交換により、生徒の志願動向などについて情報を得た。 ・静岡県総合教育センターから2名の高校教員を招き、英語教育を中心に高校教育の現状や新入試に向けた高校の準備の進行状況等について基調講演を実施し、本学教員とのパネルディスカッションを通して意見交換を行った。【No.12】</p>	B		
<p>・アカデミック・チャレンジなど静岡県や教育委員会と連携した高大連携事業や本学独自の企画によって、高校生が高度な学術研究に触れる機会を提供する。【No.13】</p>	<p>・静岡県教育委員会と連携しアカデミックチャレンジ事業を実施するとともに、文系進学希望者対象の高大連携事業として、新しい入試方法を研究する静岡新入試研究会の「課題探求プロジェクト」に参画する。【No.13】</p>	<p>・静岡県教育委員会と連携しアカデミックチャレンジ事業「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」を実施した。 ・静岡新入試研究会主催の課題探求プロジェクトや会議に参加し、12月には本学でもLMS(学習管理システム)を活用した課題解決型授業を実施し、市内の高校生9名と高校教員3名が参加した。【No.13】</p>	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
イ 高等学校基礎学力テスト(仮称)への対応					
<p>・高等学校基礎学力テスト(仮称)を、アドミッション・ポリシーに基づく選抜や入学生の基礎学力把握などに活用する具体案を作成する。【No.14】</p>	<p>・「高校生のための学びの基礎診断」の副次的な利用について国の検討を注視しつつ、高校側への聞き取り調査を実施する。【No.14】</p>	<p>・「高校生のための学びの基礎診断」は高等学校の教育の改善を目的とするものであり、大学の入学選抜には直接的な影響を及ぼさないことが明らかになった。【No.14】</p>	B		
<p>中期目標</p>	<p>(3) 教育の内容 ア 教育内容 教養教育、実践教育、語学教育など、第1期に充実・強化した教育課程について、継続的な検証を行い、教育内容の改善を図る。また、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするため、アクティブラーニング(学生の能動的な活動を取り入れた授業)など、多様で効果的な方法により教育を行う。 (7) 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。 (4) 大学院課程 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。 イ 成績評価 到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。</p>				
3 教育の内容					
(1) 学士課程					
ア 教育内容					
<p>・新教育課程及び語学教育強化策等の検証を行い、必要に応じ改善する。【No.15】</p>	<p>・平成27年度から平成30年度までの新カリキュラムの教育効果を検証するとともに、平成31年度設置を目指す文明観光学コース及び匠領域の新カリキュラムと併せ必要なカリキュラム変更案を作成する。【No.15-1】</p> <p>・英語・中国語教育センターの活動を多言語教育の観点から見直すとともに、学生が企画するセンター活動を拡大する。 ・語学教育と留学を一体として学生の語学力を高めるため、平成30年度から英語・中国語教育センターに留学支援も業務とする特任講師を配置する。【No.15-2】</p>	<p>・語学科目の集中配置などにより、学修の習慣化を進めるとともに、1年次から4年次までの体系的な学修を確立した。 ・既存の科目との調整を図りつつ文明観光学コース及び匠領域のカリキュラムを作成した。【No.15-1】</p> <p>・英語・中国語教育センターを多文化・多言語教育センター(仮称)に発展させることについての検討に入った。 ・英語・中国語教育センターに語学教育とともに留学支援を担当する特任講師を1名配置し、支援強化を図った。 ・留学体験報告会の開催、ニュースレターの発行、インターナショナルコミュニティフォーラムの司会などについて、学生が主体的に役割を担った。 ・留学相談、TOEICのための集中講座等を行い、授業外での言語教育活動を強化した。【No.15-2】</p>	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討と並行して、教職課程の将来構想を策定する。【No.16】	文明観光学コースの平成31年度設置に向け、専任教員を文化・芸術研究センター所属として採用する。本コース担当の教員を中心に、文化政策学部の3学科との調整、海外インターンシップや地域の観光産業との連携事業などを含む、カリキュラム作成の準備を進める。【No.16】	・文明観光学コースの開設に向け、本コース専任教員を文化・芸術研究センター所属として2名採用した。 ・専任教員を中心に、文化政策学部教務委員会と各学科のコース科目担当教員とで調整を重ね、カリキュラムを確定した。 ・文部科学省から教職課程の再課程認定を受けた。【No.16】(再掲【No.43】)	B		
・地球規模で人類の営みをたどる文明史の観点から観光を捉え、観光産業と芸術文化活動を融合できる能力を持った人材を育成するカリキュラムを編成する。【No.16-2】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)	〔文化政策学部〕 ・文化政策学部における学科横断型の「文明観光学コース」の開設に向け、具体的なカリキュラム、必要修得単位数、付与するディプロマなどの制度の詳細を確定する。【No.16-2】	〔文化政策学部〕 ・文化政策学部における学科横断型の「文明観光学コース」の開設に向け、具体的なカリキュラム、必要修得単位数、付与するディプロマなどの制度の詳細を確定した。【No.16-2】	B		
・伝統建築・伝統工芸において受け継がれてきた知識や技能を理解し、現代にふさわしい空間や工芸物を提案できる人材を育成するカリキュラムを編成する。【No.16-3】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)	〔デザイン学部〕 ・「匠領域」の開設に向け、具体的なカリキュラム、必要修得単位数、付与するディプロマなどの制度の詳細を確定する。【No.16-3】	〔デザイン学部〕 ・「匠領域」開設に向け、学位授与方針(ディプロマポリシー)及び教育課程方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、新設となる講義2科目、演習4科目(8コース)の具体的なカリキュラム、必要修得単位数の詳細を確定した。【No.16-3】	B		
イ 教育方法					
・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を通じて、2つの学部の融合を促進するような授業運営や、教職員の学生指導の在り方を確立する。【No.17】	・平成31年度以降のカリキュラム改正において、両学部の融合を促進できるように科目区分・開講時期を策定し、その具体的な運用方法を定める。【No.17】	・デザイン学部の専門科目を、文化政策学部の文明観光学コースの専門科目として位置づけ、文化政策学部で履修できるようにした。【No.17】	B		
・SA(ステューデント・アシスタント)の役割・目的を明確にし、SAとなる学生の意欲を向上させる。【No.18】	・SA適用授業の学内公募とSA審査会により、SA制度を適切に運営する。 ・留学生パートナーSA(仮称)の効果的運用方法について検討し、試行する。【No.18】	・SA適用授業の学内公募とSA審査会により、SA制度を適切に運営した。 ・留学生SAの運用を開始した。【No.18】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上のため、実践演習など企業・地域等と連携した教育を充実させる。【No.19】 	<ul style="list-style-type: none"> 実践演習の学生アンケートの分析を基に、実践演習の内容を学生の意欲や教育効果をより一層高めるよう改善する。 トビタテ!留学JAPAN派遣学生などが、国内外の団体・企業へのインターンシップで実践能力を向上するよう支援を行う。【No.19】 	<ul style="list-style-type: none"> 実践演習の学生アンケートの分析を行うとともに、その結果を公表し、学内で共有した。 本学独自の開拓により、在シンガポール企業でのインターンシップを2人の学生が開始した。 海外インターンシップ参加学生の報告会を開催した。【No.19】(再掲【No.79】【No.87-1】) 	B		
<ul style="list-style-type: none"> eラーニング等、高度なメディアを利用した教育方法を取り入れる。【No.20】 	<ul style="list-style-type: none"> 授業外の学習時間の確保や双方向授業等を実現するため、LMS(学習管理システム)を導入する。【No.20】 	<ul style="list-style-type: none"> 前後期合わせて159科目延べ67人の教員がLMS(学習管理システム)を活用した。 LMS(学習管理システム)の利用の際のガイドラインを作成し教員に周知した。 授業アンケートにおいてはLMS(学習管理システム)活用により集計のための人件費を削減した。【No.20】 	A		
<ul style="list-style-type: none"> クォーター学期制、副専攻制、サマースクール制度などについて調査・検討を行い、必要に応じ導入する。【No.21】 	<ul style="list-style-type: none"> 文化政策学部における学科横断型の文明観光学コースの開設に向け、具体的なカリキュラム、必要修得単位数、付与するディプロマなどの制度の詳細を確定する。 グローバル化戦略検討タスクフォースにおいて、クォーター学期制度導入の適否を検討する。【No.21】 	<ul style="list-style-type: none"> 文明観光学コースの開設に向け、必要なカリキュラム等の制度を策定し、学生に周知できるよう準備を行った。 クォーター学期制度について、グローバル化戦略検討タスクフォースにおける検討の結果を受けて、本学では当分の間導入を見送ることとした。【No.21】 	B		
ウ 成績評価					
<ul style="list-style-type: none"> GPAやCAP制について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.22】 	<ul style="list-style-type: none"> 成績分布の状況を継続的に把握し、課題を明らかにする。 GPA、CAP制の運用について、導入後4年間の結果を総括し、問題点の検証・改善を行う。【No.22】 	<ul style="list-style-type: none"> 学内ワーキンググループにおいて、CAP制について、協定校への留学促進につながりにくいことが課題との意見があり、単位認定の考え方の整理がなされた。 GPA・CAP制を、履修指導や派遣留学生、領域選考等、学内において活用した。【No.22】 	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2) 修士課程 ア 教育課程及び研究指導方法					
〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・修了生の進路及び活動状況を検証し、教育内容に反映させる。【No.23】	〔文化政策研究科〕 ・可能な範囲で修了生ネットワーク組織との連携を図る。【No.23-1】 〔デザイン研究科〕 ・実務演習の内容と方法及び全演習内での時間の割合が適切か否かを検証する。【No.23-2】	〔文化政策研究科〕 ・ゲスト講師として修了生を招いた授業を行い、現役学生との関係強化を図った。 ・修了生の研究テーマと就職先での活躍動向、連絡先などの情報収集を行い、修了生のネットワークを強化した。【No.23-1】 〔デザイン研究科〕 ・資格取得のため実務経験が必須とされる3類(建築・空間系)においては、実務演習の内容と方法は適切であり、十分な割合が確保されていることを確認した。【No.23-2】	B		
・卒業生に対するリカレント教育の実施を検討し、可能であれば具体案を作成する。【No.24】	・大学創立20周年記念事業に関連して、卒業生を含む社会人を対象とするリカレント教育の実施準備を整える。【No.24】	・将来構想検討委員会の下に設置された大学院のあり方検討専門部会において、本学としてのリカレント教育のあり方について検討を始めた。【No.24】	B		
〔文化政策研究科〕 ・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討との関連も踏まえ、教育内容と教育体制を再検討し、必要に応じ改善する。【No.25】 ・社会人受入強化のため、人員増強を含めた体制整備を検討し、可能なものから実施する。【No.26】	・入学者の質を担保としつつ、教育内容の見直しについて研究科内で意見交換を行う。【No.25】 【No.26】	〔文化政策研究科〕 ・学部との連続性を高めるため、教育内容の将来のあり方についてワーキング・グループを設置し、教授会において2回にわたり議論を行った。これらの結果は、将来構想検討委員会の専門部会で継続的に議論していくこととした。【No.25】 【No.26】	B		
〔デザイン研究科〕 ・学部教育から連続した一貫教育を展開する。【No.27】	〔デザイン研究科〕 ・学部生と大学院生が協働で行う演習の内容と方法について実施案を作成する。【No.27】	〔デザイン研究科〕 ・第1段階として、3類(建築・空間系)においては、プレゼンテーションとワークショップの実施案を作成し、4回実施した。【No.27】	B		
イ 成績評価					
・学修成果を担保する成績評価の在り方及び修士論文・修了制作の評価の在り方を検討し、必要に応じ改善する。【No.28】	〔文化政策研究科〕 ・修士論文以外の各科目が教育課程においてどのような位置付けにあるのかについて研究科内で意見交換し、まとめる。【No.28-1】 〔デザイン研究科〕 ・実務演習強化に向けた達成目標と客観的な基準の再設定のため、年次ごと、類ごと、留学生であるか否か等についての成績分布に関する具体的な分析を行う。【No.28-2】	〔文化政策研究科〕 ・教授会で研究科のあり方全体を見直す議論を2回行う中で、成績評価についても議論した結果、院生2年生からアンケートにより授業の感想を集め、検討に際しての参考とすることとした。【No.28-1】 〔デザイン研究科〕 ・成績分布について分析を行ったが、各年次10名程度のデータでは類別や留学生の明確な傾向は認められなかった。【No.28-2】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

中期目標	<p>(4) 教育の実施体制等</p> <p>ア 教員配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。</p> <p>ウ 教育力の向上</p> <p>(7) 教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。</p> <p>(4) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、教育活動の改善を図る。</p>
------	--

4 教育の実施体制等					
(1) 教員配置					
・教育内容の充実と教員負担軽減のために、教員の適正配置について検証を行い、必要に応じ改善する。【No.29】	・副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図る。【No.29】	・副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図った。【No.29】	B		
・2つの学部の融合を促進するため、演習その他における所属を超えた教員の協力関係をさらに強化する。【No.30】	・学際的研究推進の場として文化・芸術研究センターの機能を強化するため、複数の教員が学部から兼任できる体制等を検討する。【No.30】	・将来構想検討委員会の下に設置した大学院のあり方検討専門部会において、学部と文化・芸術研究センターを兼務する教員のあり方について検討した。 ・実践演習導入後の完成年度にあたり、40を超えるプログラムを運営し、両学部の融合を深化させた。【No.30】	B		
・招聘客員教授あるいは海外協定校の教員など、学外の人材による講義等の機会を増やす。【No.31】	・外部の専門家を講師に招いた講演会を開催する。また、協定校から教員を招聘し、講義やワークショップを開催する。【No. 31】	・文明観光学コースと匠領域の2019年度開設に先立ち、観光分野の専門家や日本の伝統工芸の研究者を講師に招き講演会を開催した。 ・イズミル経済大学（トルコ）からデザイン関係の教員及び学生を招き、日本企業の協力を得て、産学共同国際デザインワークショップを開催した。【No. 31】	B		
・各種委員会の専門性を高めるための委員任期の延長や、組織の統廃合を含めた見直しによる委員定数の削減などを実施するとともに、会議の開催・運営を効率化する。【No.32】	・センター化した入学試験・高校大学連携センター及びキャリアセンターの運営状況を確認、検証する。【No.32】	・入学試験・高校大学連携センター及びキャリアセンターについて、運営状況を確認、検証し大学運営会議に報告した。 ・情報環境検討専門部会において図書館・情報センターのあり方の検討を始めた。【No.32】	B		
・会議内容の重複を回避するため、学科会議機能の一部を学部教授会へ集約化する。【No.33】	・各委員会毎に、委員会のメール審議、回数削減、時間短縮等の目標を定め取り組む。【No.33】	・教員と事務局職員で構成する大学運営会議において、18時以降の会議開催の原則禁止を確認し、その内容を学長名により全学に通知し、会議の見直しや時間短縮を促した。【No.33】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2)教育環境の整備					
<p>・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、学内施設の利用状況及び利用方法を検証し、施設の利用時間延長、グループ学習のためのスペース設定などを実施するとともに、必要機材の整備を行う。 【No.34】</p>	<p>・図書館・情報センターにおいてグループ学習実験を行い、教育・学習に適したラーニング commons の候補場所の検討を行う。【No.34】</p>	<p>・図書館・情報センターにおいて、グループ学習実験環境を設置し、11月下旬から12月末まで試験的運用を行って、設置する場所の検討を進めた。【No.34】</p>	B		
<p>・アクティブラーニングやeラーニングを促進するため、学内の広域Wi-Fi化を実現する。 【No.35】</p>	<p>・学内無線LAN (Wi-Fi)について、講義室等への設置を進めるとともに、学生に対して活用研修を実施する。 【No.35】</p>	<p>・講義室の授業での使用頻度を考慮し、大・中教室を中心にWi-Fiアクセスポイントを増設した。 ・4月当初に二日間に渡り学生対象のWi-Fi接続講習会を開催し、設置済み教室等にWi-Fiステッカー、利用方法を掲出し、活用の周知等を行った。 ・新入生には授業内でもWi-Fi接続体験を実施した。 【No.35】</p>	B		
(3)教育力の向上					
<p>・学生の主体的・能動的な学習の強化を目指したFD活動の展開など、FD活動を充実・強化する。 【No.36】</p>	<p>・卒業生アンケート及びヒアリングの結果を各学科に情報提供し、学科ごとのFD活動を促す。 【No.36】 (再掲【No.41】)</p>	<p>・卒業生アンケート及びヒアリングの結果を各学科において共有した。 ・在学生への授業アンケートを全面的に改定した。【No.36】</p>	B		
<p>・FD活動の一環として、eBOOKの利用を含むeラーニングなどの教育支援システムの活用法を研究し、具体的な導入案を策定する。【No.37】</p>	<p>・本学でアクティブラーニングを実践している講義やeラーニングを活用している講義の事例を共有する。【No.37】</p>	<p>・本学のアクティブラーニングを実践している事例に関して、FD研修会、授業見学及びビチャラ会において共有し、合わせて他大学の事例についても共有を図った。 【No.37】</p>	B		
(4)教育活動の改善					
<p>・教育内容の向上に利用できるよう学生授業評価を改善するとともに、演習、ゼミ、研究科科目などについても、履修者の意見を収集する方法を検討し試行する。【No.38】</p>	<p>・平成29年度に作成した新授業アンケート原案を試行する。【No.38-1】</p> <p>・ゼミや大学院での意見収集方法の事例を集め、教員に対し情報を提供する。 ・教育・FD委員会に、文化政策研究科の教務委員長が参加し、大学院科目の履修学生からの意見収集法について、情報共有をする。【No.38-2】</p> <p>・学生の授業外学習時間を調査・把握する。 〔文化政策研究科〕 ・基幹科目における自主的な学修時間の調査を引き続き実施しデータの蓄積を図る。 〔デザイン研究科〕 ・特論、演習における自主的な学修時間の調査を継続するとともに、具体的な分析を開始する。【No.38-3】</p>	<p>・前期の授業アンケートからLMS (学習管理システム)の活用を開始した。後期からは、新しい内容の新授業アンケートを実施した。【No.38-1】</p> <p>・ゼミや大学院の少人数授業において、履修者の匿名性を担保する形で意見収集を行った。 ・教育・FD委員会に、文化政策研究科の教務委員長が参加し、大学院科目の履修者からの意見収集法について、情報を共有した。【No.38-2】</p> <p>〔文化政策研究科〕 ・基幹科目における学修時間の調査を実施し、データの蓄積を進めた。 〔デザイン研究科〕 ・特論、演習、特別研究に分けて1週間当たりの自主的な学修時間の分析を実施した。特別研究の学修時間が顕著に長い傾向が確認された。【No.38-3】</p>	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
・4技能評価等も加えた新たな外部テスト等の導入により、学生の英語力の検証を行う。各年度の年度計画において、新たな基準を設定するまでは現行のTOEIC I Pテストにより、新基準導入後はこれによる目標値を設定する。【No.39】	・全員受験を行っていない2、3、4年生のTOEICの積極的受験を推奨するほか、IELTS、TOEFL等の受験指導を実施する。 ・本学在籍期間中にTOEICスコア650点以上を取得する学生数100名以上を目指す。【No. 39】	・学内で実施するTOEICについて、任意受験の2、3、4年生では132名が受験した。受験必須としている1年生と合わせて、117名の学生がTOEIC650点以上を取得した。 ・外部検定試験(IELTS、TOEFL)を受験する学生に対し、個別指導を行った。また、受験料の一部を補助した。【No. 39】	B		
・中国語履修者へのHSK受験を促進し、これによる学修成果の検証を行う。【No.40】	・HSKを利用した学修成果及び過去3年間の受験結果の検証を行い、必要に応じ授業等を改善する。【No. 40】	・中国語履修者の87%が受験し、3級21人、4級(中上級)5人が合格した。自己負担による受験者3人についても全員5級(上級)合格した。【No. 40】	B		
・卒業生等に対する学修成果の調査方法を検討し、調査を実施するとともに、調査結果を教育内容に反映させる。【No.41】	・卒業生アンケート及びヒアリングの結果を各学科に情報提供し、学科ごとのFD活動を促す。【No.41】(再掲【No.36】)	・卒業生アンケート及びヒアリングの結果を各学科において共有した。在学生への授業アンケートを全面的に改定した。【No.41】(再掲【No.36】)	B		
・ポートフォリオや外部テスト等による学修成果の検証を行う。【No.42】	・3年生を対象に社会人基礎力検査を実施し、学生のリテラシーとコンピテンシーについて検証する。【No.42】	・3年生を対象に社会人基礎力検査及びフォローガイダンスを実施した。 ・検査結果を学内で共有し、学生の社会人基礎力を把握した。【No.42】	B		

中期目標	(5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。
------	---

(5)教育研究組織の見直し					
・文化政策学部の在り方について、学部・学科名称及び学科編成、デザイン学部を含めた学生定員等もあわせて検討し、必要に応じ改善する。学科編成にあたっては、観光に関する学科(コース)等の設置に取り組む。【No.43】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)	・平成31年度の文明観光学コースの設置に向けて、専任教員を文化・芸術研究センター所属として4月に採用する。本コース担当の教員を中心に、文化政策学部の3学科との調整、海外インターンシップや地域の観光産業との連携事業などを含む、カリキュラム作成の準備を進める。【No.43】(再掲【No.16】)	・文明観光学コースの開設に向け、本コース専任教員を文化・芸術研究センター所属として2名採用した。専任教員を中心に、文化政策学部教務委員会と各学科のコース科目担当教員とで調整を重ね、カリキュラムを確定した。 ・文部科学省から教職課程の再課程認定を受けた。【No. 43】(再掲【No.16】)	B		
・デザイン学部の1学科5領域体制について、教育効果、進路状況等を踏まえた検証を行い、必要に応じ改善する。体制についての検証を進める中で、匠関連領域の設置に取り組む。【No.44】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)	・匠領域を含めた31年度からの1学科6領域体制に向け、教員の配置を含めた学部の運用体制、カリキュラム体系、工房設備等を整備する。【No.44】	・2019年度からの匠領域を加えた1学科6領域制に向け、専任教員を採用し、新設の6科目を含むカリキュラム体系を整備した。合わせて工房設備の整備計画を策定した。【No.44】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(6) 学生への支援 ア 学習・生活支援 社会人や留学生を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、学習環境や生活支援体制を充実する。 イ 自主的活動の支援 豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。				
5 学生への支援					
(1) 学習支援					
ア 学習環境・学習支援体制					
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的・能動的な学習を支援するため、担任制・チューター制、SAの活用など、人的サポートによる学習支援体制を強化する。【No.45】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の特性に応じた担任制、チューター制の定着を図る。 ・各学科の担任制・チューター制について情報収集し、各学科長がそれを共有する。【No.45-1】 ・学習支援につながる図書館・情報センターの窓口サービス向上のために、大学ICT協議会など各種団体の教職員研修に参加して、スキルアップを図る。【No.45-2】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会や文化政策学部の学部運営会議において担任制、チューター制について情報交換を行った。 ・国際文化学科ではチューター制度により、学習補助を行った。 ・文化政策学科、芸術文化学科、デザイン学科では担任制により、学習支援を行った。【No.45-1】 ・学習支援につながる図書館・情報センターの窓口サービス向上のために、職員が静岡県図書館協会、静岡県大学図書館協議会等の研修に参加し、スキルアップを行った。【No.45-2】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対して、学内情報の案内、教職員や日本人学生との交流促進、日本語習得の支援など、学習環境を充実させる。【No.46】 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の学習、生活等を日本人学生が支援する留学生パートナーSA制度(仮称)を試行する。【No.46】 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生SAの試行として、日本人学生SAが、空港への送迎や市役所での手続等、交換留学生の生活をサポートした。【No.46】 	B		
イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化					
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員協働体制を推進し、支援内容に応じた資格や能力を持った適切な人材を配置するとともに、学生ボランティアによるピア・サポーターを育成するなど、多様な学生への支援を強化する。【No.47】 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業に出席するのに配慮を必要とする学生について、修学を支援するために適切な配慮を行う。また、心身の障害等により4年間で卒業が困難な学生には、長期履修制度などによる支援を継続する。【No.47】 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生から平成31年度より長期履修制度を利用したい旨の相談があったため、手続きを進めた。 ・修学サポート室における定期検討会で障害により配慮を要する学生への支援方法を検討し、障害学生修学支援委員会において、具体的な配慮すべき事項の共有を図った。 ・修学支援業務の多様化に対応するため修学支援専門員を設置した。【No.47】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害など学生の障害に対する教職員の理解を深めるため、全学的な研修を行う。【No.48】 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学サポート室や障害学生修学支援委員会を通じ、障害についての知識を学内で共有し、教職員の理解を深める。【No.48】 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構(JASSO)が実施する障害学生支援の研修について学内周知し、教職員延べ5人が参加した。【No.48】 	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2)生活支援					
ア 健康管理及び生活支援					
・学生生活実態調査を継続し、学生の心身両面における健康と生活上の諸問題を把握し、改善する。【No.49】	・学生生活調査結果で把握した学生の抱えている様々な諸問題に関して、引き続き改善を図る。【No.49】	・学生生活調査で最も要望のあったWi-Fi環境について、学内のWi-Fiが使用できる場所に表示を設置したり、接続方法をわかりやすく解説したシートを使用可能な箇所に常設する等の改善を行った。【No.49】	B		
・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。【No.50】	・大学生協と学生生活の利便向上や、学生の健康管理への食堂の活用方策について協議を進める。【No.50】	・学校行事等に際して、生協と協議を行い、学生が利用しやすいように営業日と営業時間を調整した。【No.50】	B		
・授業料等の減免制度を周知し、経済的な支援を必要とする学生に対する学資支援を拡充する。【No.51】	・授業料減免制度や平成30年度から拡充される国の奨学金の対象となる学生に制度の周知を行う。【No.51】	・平成29年度に開始された給付型奨学金について、ポータル等を活用し学生への周知を行った。【No.51】	B		
・留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることを検討し、可能なものから実施する。【No.52】	・留学生と日本人学生が共同生活する場について他大学の事例調査を行う。【No.52】	・大学名所化事業の一環として他大学の留学生寮を視察し、PFI等を活用した施設整備・運営手法等についての情報収集を行った。【No.52】	B		
イ 自主的活動の支援					
・学内施設の使用を容易にすることにより、学生の居場所を確保し、学生の自主的活動を支援する。【No.53】	・学内施設に対する学生の提案、要望を聞きながら学生の自発的、活発な施設利用を促進していく。【No.53】	・学生の要望を受け、サークル等の新入生歓迎会や発表の場として食堂利用を可能とした。 ・学生が制作した作品や地産地消費産物の販売場所の提供等、学生の自発的活動を支援した。【No.53】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(7) キャリア教育と進路支援 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、キャリア教育を充実するとともに、全ての学生が希望する進路へ進めるよう、学生の就職・進学活動を支援する体制を充実する。 また、本県及び県内の企業に対する学生の認識を深め、学生の県内への定着を図る。				
6 キャリア教育と進路支援 (1) キャリア教育関連組織の整備					
・キャリア教育、進路支援、卒業生との連携、卒後教育等を包括的に取り扱うキャリア・センターを設置する。【No.54】	・キャリアセンターの運営状況を検証し、必要に応じて改善して、効果的な運営を遂行する。【No.54】	・キャリアセンター会議で事業方針を決定し、進路部会で進路情報の共有を図り、効率的な進路支援事業の運営を行った。【No.54】	B		
(2) キャリア・デザイン教育の充実					
・社会で仕事をしていく上で必要な基礎力を身に付け、生涯を通じたキャリア形成を考えさせるため、1年生の段階からキャリア教育を行う。【No.55】	・1年生のキャリア形成を図るため、インターンシップの重要性を伝えるセミナーや4年生がキャリアアップ体験談を語る会を開催する。【No.55】	・早期の業界研究の機会として、1年生に対し、3年生向けインターンシップガイダンスやマッチング会への参加を促した。 ・4年生による内定者報告会やキャリア支援セミナーへ1年生の参加を促した。【No.55】	B		
(3) 進路支援の強化					
・学部の特性に合わせた進路支援を行う。【No.56】	・3年生を対象に適正検査を行い、自己の適正を知るとともに、フォローアップガイダンスを実施する。 ・公務員を目指す学生を対象として、静岡県庁や市町の施策、事業を説明する出前講座を本学で実施するよう関係自治体に働きかける。 ・外国語を活用する職場を目指す学生を対象に、観光英語検定試験を周知する。 ・デザイナーを目指す学生を対象に、個別会社説明会の実施やデザインインターンシップ、デザイン実習を周知する。【No.56】	・3年生を対象に適正検査及びフォローアップガイダンスを実施した。 ・公務員を目指す学生に対し、県庁や市町の施策、事業を説明するセミナーを開催した。 ・外国語を活用する職場を目指す学生を対象に、観光英語検定試験を実施した。 ・デザイナーを目指す学生を対象に、個別会社説明会の実施やデザインインターンシップ、デザイン実習を周知した。【No.56】	B		
・履修状況や進路選択等について、面談会その他、保護者と教職員の情報共有の方法を検討し、試行する。【No.57】	・平成29年度保護者会の結果を受け、内容の改善を図ったうえで、2、3年生保護者を対象とした進路や履修等に関する説明会を実施する。【No.57】	・2年生、3年生の保護者を対象に、大学での学びや進路について説明会を開催した。就活スケジュールや大学院への進学、一般職とデザイン職の採用方法の違いなどを説明した。【No.57】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(4)企業との連携					
・学生の能動的な就職活動を促進するため、自発的なインターンシップを強化して、平成33年度においては参加学生数75名以上を目指す。【No.58】	・学生が自ら申込み自由応募のインターンシップへの参加を促す中で、5日以上のインターンシップ参加を働きかける。【No.58】	・夏休み前にインターンシップガイダンス、マッチング会、マナー講座を実施した。 ・インターンシップ参加学生は、延べ282人で、うち延べ230人が自由応募で参加した。 ・5日以上参加者は、延べ78人となった。 ・海外インターンシップとして、シンガポールでのインターンシップに2人参加した。【No.58】	B		
・2年生を中心に職業的な知識やスキル、働き方を学ぶため、企業と連携した就労体験等を行う。【No.59】	・静岡COC+事業への積極的な協力を推進し、その成果を検証するため、バスツアーやマッチング会に参加した学生の事後調査を行う。【No.59】	・静岡COC+事業に積極的に協力してバスツアーやマッチング会に参加した。 ・静岡COC+事業で、委託した外部機関の調査によると県内インターンシップに参加した学生の多くが企業研究の参考になったと回答し、参加者の県内就職率は54.1%であったことから、県内就職促進について一定の効果が認められた。【No.59】	B		
(5)県内企業の魅力発信					
・学生の県内への定着を図るため、県内の行政機関等と連携して、学生に対し県内の魅力的な企業を紹介し、学生の県内企業への認識を深める。【No.60】	・県内自治体や商工会議所等と連携し、県内の魅力ある先駆的な企業を紹介する。【No.60】	・県内自治体や商工会議所と連携し、業界研究セミナーを実施した。 ・静岡COC+事業と連携し、県内企業視察ツアーを実施した。【No.60】	B		
中期目標	(8) 卒業生との連携と卒後教育の展開 幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。				
7 卒業生との連携と卒後教育					
(1)卒業生との連携及び支援					
・卒業生全員の同窓会加入を目指し、大学側の協力により同窓会組織を拡充するとともに、同窓会の意義を在学生に周知するため、卒業生と在学生との交流活動を行う。【No.61】	・同窓会役員と協議しながら、同窓会の組織体制の強化を進め、在学生との交流事業や支援事業を協働して実施する。【No.61】	・同窓会役員と協議し、同窓会の組織体制の強化のため新たに役員を募集することを決定した。 ・碧風祭において同窓会主催のホームカミングデーを実施し、卒業生と在学生の交流促進を図った。【No.61】	B		
・大学と卒業生の連携を強化し、入学生の確保や就職先の開拓等に活かす。【No.62】	・学内会社説明会への卒業生の招聘するほか、卒業生の活躍を広報誌等で紹介する等、卒業生に本学の学びの成果を周知する。【No.62】	・会社説明会や保護者会に卒業生を招き、就職活動の経験や社会での働き方などを語る機会を設けた。 ・県内16大学が主催するセミナーのパネリストに本学卒業生を推薦し、県内16大学の学生150人が聴講した。【No.62】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
(2)リカレント教育の実施					
<p>・英語・中国語教育センター及び両研究科の活動への卒業生の参加を可能とする等、リカレント教育を実施する。【No.63】</p>	<p>・英語・中国語教育センターにおいて、卒業生向けのリカレント教育プログラムとして、外部講師の講演や海外の大学との交流行事などへの参加を促すリカレント教育プログラムを実施する。【No.63-1】</p> <p>〔文化政策研究科〕</p> <p>・リカレント教育の実施について、本学の人的・財政的資源の制約の中で実現可能な方策について意見交換を開始する。【No.63-2】</p>	<p>・英語・中国語教育センターで中国人の観光の専門家を講師に招いた講演会を開催し、広報範囲の拡大等により、卒業生をはじめ多くの学外関係者が参加した。</p> <p>・英語・中国語教育センターにおいて卒業生と在学生の交流を促すため、卒業生と語る会を昼休みに計2回開催した。</p> <p>・トルコ・イズミル経済大学との産学共同国際ワークショップに卒業生も参加した。【No.63】</p> <p>・大学院のあり方検討専門部会でどのようなリカレント教育が可能か、継続して検討することになった。【No.63-2】</p>	B		
<p>中期目標</p> <p>2 研究</p> <p>(1) 社会の発展に貢献する研究の推進</p> <p>独創性豊かで、高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。</p>					
8 研究					
(1)社会の発展に貢献する研究の推進					
ア 重点的研究の推進					
<p>・静岡県や地域社会の課題解決、発展に資する重点目標研究領域を設定するとともに、研究成果発表会などを通じ、研究成果を地域に還元する。【No.64】</p>	<p>・学内意見を広く集約し、文化・芸術研究センター再編に併せ、平成31年を目処に新たな重点目標研究領域を設定するための準備を進める。【No.64】</p>	<p>・教員特別研究として両学部の教員が協働して他大学等の事例調査や専門家を招いての研究会を実施するなど、新たな重点目標研究領域の提案に向けた検討を行った。【No.64】</p>	B		
<p>・本学の特徴である2つの学部の融合を促進させる研究活動を推進する。【No.65】</p>	<p>・ビチャラ会での議論を踏まえて、文化・芸術研究センターを中心に文化政策学部、デザイン学部の融合を促進させる具体的な研究活動を実施する。【No.65】</p>	<p>・ビチャラ会の議論をもとに、浜松市楽器博物館と両学部の教員が協働して、博物館内で公開イベントを実施した。</p> <p>・両学部教員が協働して展示、ワークショップ等を行い、工芸継承をテーマに国立民族学博物館の巡回展を開催した。【No.65】</p>	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
イ 広範な研究の推進					
・学内の個人研究費や特別研究費を活用し、学外の研究者を含めた共同研究を促進する。【No.66】	・教員特別研究のほか、科学研究費補助金、研究助成財団等による外部資金を活用し、学外の研究者との共同研究を促進する。【No.66】	・教員特別研究では、学内外の研究者との共同研究に対して重点的に研究費を配分した。 ・科学研究費補助金に採択された研究費を活用し、他大学の研究者との共同研究を実施した。【No.66】	B		
・地元産業界や行政との連携を深め、共同研究、受託研究を推進する。【No.67】	・共同研究、受託研究を促進するために、地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを紹介する。【No.67】	・平成29年に浜松市が作成した「浜松地域産学連携データベース」を利用して、教員の専門分野について、最新の情報を発信した。【No.67】	B		
・「静岡文化芸術大学10年史」の編纂作業の経験を継承し、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用体制を整備する。【No.68】	・大学創立20周年記念事業の一環として、資料の保管、収集、利用体制など、大学アーカイブの構築と体系的な管理体制について検討する。【No.68】	・大学創立20周年記念事業の学内推進委員会を設置し、大学アーカイブズセンター設置に向けた基本構想の検討を開始した。 ・大学のアーカイブズを公式Webサイトで公開するため、他大学の事例調査等を行い、デジタルアーカイブの全体構成についてWebサイト運営事業者と連携して検討を行った。【No.68】	B		
中期目標	(2) 研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。				
(2) 研究実施体制 ア 研究の実施体制					
・研究推進及び研究成果発信のための組織として文化・芸術研究センターを再編し、人員配置や研究費関連事務の一元化・簡素化を含めて機能を強化する。【No.69】	・学際的研究推進の場として文化・芸術研究センターの機能を強化するため、常に複数の教員が学部から兼任できる体制等を検討する。また、教員特別研究において、両学部を繋ぐ研究活動を推進する。【No.69】	・大学院のあり方の検討と並行して、文化・芸術研究センターのあり方(再編)及び教員が学部と兼任できる体制について検討を行った。 ・教員特別研究において、両学部の教員により文明観光学コースの設立準備に向けた研究を行った。【No.69】	B		
イ 研究環境の整備					
・科学研究費補助金等の競争的外部研究資金に係る、応募及び獲得件数増加に向けた研究支援体制を充実させる。【No.70】	・科学研究費獲得に向けた学内講習会の実施内容や実施時期を改善するとともに、応募のための研究費支援など、外部研究資金獲得に向けた支援の充実を図る。 ・研究助成財団等の公募情報について教員への情報提供をより効果的に行う。【No.70】	・科学研究費獲得に向けた学内研修会は、平成29年度より早期に実施し、研究計画調書の作成ポイントを重点的に説明するなど、より実践的な内容に改善したほか、外部のコンサルタントを活用してWeb添削システムを導入した。 ・研究内容のまとめ方など研究計画調書作成の参考とするため、科学研究費に採択された教員の調書を閲覧できる体制を整えた。 ・研究助成財団等の公募情報を収集し、定期的にWebサイトに掲載するなど、積極的に教員への情報提供を行った。【No.70】	A		
・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間6年間の新規獲得件数の総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して20%の増加を目指す。【No.71】	・教員の外部研究資金獲得に向け、科学研究費補助金等において5件以上の新規採択を目指す。また、研究助成財団等の外部研究資金は、平成29年度以上の獲得件数を目指す。【No.71】	・平成30年度の科学研究費補助金は、新規に8件採択された。また、研究助成財団等の外部研究資金については、公募情報を積極的に収集し、平成29年度に比べ2倍の情報を教員に提供したが、新規獲得件数は結果的に平成29年度を下回った。【No.71】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 研究活動の評価及び管理 ア 研究活動の評価及び改善 研究成果について情報共有・活用を図るとともに、様々な媒体を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価を取り入れ、研究の質の向上を促進する。 イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。				
(3) 研究活動の評価及び管理 ア 研究活動の評価方法の構築					
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表会の継続開催や研究成果の報告・公表を徹底するとともに、研究成果を検証、評価する仕組みを構築する。【No.72】 	<ul style="list-style-type: none"> 研究の質の向上を促進するため、研究の成果に対し研究成果発表会の活用など、第三者の意見・評価を取り入れる仕組みについて、具体案を検討する。【No.72】 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表会の研究成果内容について、当日の資料と併せてWebサイトに掲載した。また、研究成果発表会のアンケート調査を実施して教授会で報告するなど、学内で情報共有を行った。【No.72】 	B		
イ 研究倫理の周知・徹底					
<ul style="list-style-type: none"> 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき研究倫理に関する規程を整備し、研究者及び学生に対し定期的な研究倫理教育を実施して研究倫理意識の醸成を図る。【No.73】 	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理e-ラーニングの受講を引き続き推進するとともに、研究倫理意識の更なる向上を図るため、全学的な研究倫理教育に関する研修会を開催する。【No.73】 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研究倫理e-ラーニング受講を推進するとともに、大学院生にも研究科を通して受講を促し、平成29年度より受講率を向上させた。 研究倫理意識の更なる向上を図るため、適切な公的研究費の執行をテーマにした全学的なコンプライアンス研修会を開催した。 「軍事的安全保障研究」に関する本学の基本方針を決定し、Web上で公開した。【No.73】 	B		
ウ 研究費の不正使用の防止					
<ul style="list-style-type: none"> 研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の定期的な実施、受講の義務化を行い、研究費の不正使用を防止する。【No.74】 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費の不正使用を防止するため、コンプライアンスに関する学内研修会を開催するほか、国等が公表した不正使用の事例を教員に情報提供等により不正使用防止の啓発を行う。【No.74】 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修会にて、他大学で発生した研究費の不正使用事例を紹介し、不正使用防止に向けた意識の向上を図った。 研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに沿って、本学の不正防止に関する規程の見直しを行った。【No.74】 	B		

中期計画		平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	<p>3 地域貢献 (1) 地域社会との連携 地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域の文化と芸術を担い、支える人材を育成するため、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化と芸術の情報発信と交流を行う。</p>					
<p>9 地域貢献 (1) 地域社会との連携</p>						
	<p>・地域の文化と芸術を支える人材を育成するため、公開講座、公開工房を継続し、中期目標期間6年間の参加者総数が、平成22年度から平成27年度までの6年間の総数に比して5%の増加を目指す。【No.75】</p>	<p>・公開講座や文化芸術セミナー等を積極的に実施し、聴講者のニーズに沿いつつ、教員の研究成果を地域と共有する企画を中心として計画するなど、効率・効果的な事業を実施する。【No.75】</p>	<p>・前期公開講座は「トルコの魅力」をテーマに全3回、延べ510人の参加があり盛況を得た。後期は平日18時30分よりイブニングレクチャーとして4回の公開講座を開催し、現役の社会人や学生の参加を促した。併せて同期間にメディアデザインウィークとして学生作品の上映・展示も実施し、効果的・効率的な企画運営を図った。 ・2019年度に開設する観光文明学コースと匠領域の周知のため、観光分野や伝統工芸の研究において著名な講師を招いた公開講座を開催した。【No.75】</p>	A		
	<p>・研究成果を地域社会に還元し、地域課題の解決や活性化に取り組む。【No.76】</p>	<p>・大学ホームページ等を通して研究成果を地域に広く発表するとともに、地域課題を解決する取組に協力する。【No.76】</p>	<p>・平成29年度に実施したイベント・シンポジウム8件について、大学ホームページに開催実績を紹介するとともに、成果報告書にも掲載するなど幅広く公表した。 ・地域活性化や地域経済の発展を目的に、静岡銀行と地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定書を締結した。 ・地域社会の発展や人材育成に向け、人づくり、まちづくり、観光など多様な分野で連携を進めるために、静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定書を締結した。 ・県内自治体、企業、団体等からの依頼により、デザイン案の作成や、防潮堤の利活用、まちづくりの提案など、本学の教員、学生の専門分野を活かして受託事業を実施した。【No.76】</p>	A		
	<p>・「地域連携実践演習」などの科目を通じて、学生が地域の課題を理解し、その解決に向けた方策を企画立案・実践することによって、大学と地域のつながりを強化する。【No.77】</p>	<p>・地域連携実践演習のプログラムを継続して行い、履修学生の更なる増加を図る。また、テーマ実践演習については、学生の自主的な企画を促し、履修学生の増加を図る。 ・テーマ実践演習について地域に広く周知し、地域企業・NPO・団体へ情報提供する。【No.77】</p>	<p>・地域連携実践演習のプログラムを継続して行い、履修学生の更なる増加を図って、さらに企業との包括協定に基づき演習を実施した。 ・賀茂地域1市5町と連携して、本学とイズミル経済大学の教員、学生が参加する産学共同国際デザインワークショップを実施した。 ・同ワークショップは5周年を迎え、トルコ大使館等からゲストを招きセレモニーを開催した。【No.77】</p>	A		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 地域の自治体・企業との連携 共同研究の実施や、大学の有する人的資源及び教育研究成果を還元し、産学官の連携を推進することにより、地域の産業の発展及び地域の課題解決に取り組む。				
(2)地域の自治体・企業との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会及び産業の活性化に貢献するため、地域の自治体や企業からの受託事業等（共同研究、受託研究含む）の受入れについて、中期目標期間6年間の総数が、平成22年度から平成27年度までの総数に比し20%以上の増加を目指す。【No.78】 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門研究分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信し、地域企業や行政との産学官連携を促進する。【No.78】 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者総覧の配付や大学Webサイト、浜松市が作成した「浜松地域産学連携データベース」において研究者情報を発信し、地域企業や行政との間で共同研究1件、受託研究1件を実施した。受託事業については、19件を受託した。【No.78】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> グローバル教育の観点から、海外インターンシップも含めた企業との連携を促進する。【No.79】 	<ul style="list-style-type: none"> 「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」へ参画し、学生の海外インターンシップの継続を支援する。 県や企業、団体等学外の組織と協議し、本学独自の海外インターンシップの具体化を進める。【No.79】（再掲【No.87-1】） 学生に向けて、本学独自の海外インターンシップを告知する。【No.79】 	<ul style="list-style-type: none"> 第11期「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」の募集を開始し、学生の海外インターンシップ参加への支援を継続した。 本学独自の開拓により、在シンガポール企業でのインターンシップを2人の学生が開始した。 海外インターンシップ参加学生の報告会を開催した。【No.79】（再掲【No.19】 【No.87-1】） 	A		
<ul style="list-style-type: none"> 地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成や人材育成を積極的に支援する。【No.80】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治体や経済団体等が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。【No.80】 	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市をはじめ県内外の自治体や国からの要請を受け160件の協議会や審査会等に参加・協力した。行政機関以外に一般社団法人や各種研究会等からの依頼により評議会や基本計画策定委員会、専門評価委員会等に参加・協力した。【No.80】 	B		
中期目標	(3) 県との連携 県の政策形成及び各種施策の推進を積極的に支援する。				
(3)県との連携					
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画などを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。【No.81】 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県からの要請による、教員の専門性に於ける各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託事業を積極的に受け入れる。【No.81】 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県からの要請を受けて、48件の審議会や委員会等に参加、協力した。 ロゴマークの作成、農林大学校や職業能力開発短期大学の整備に係る設計監修業務など計8件の受託事業を実施する等、教員や学生の専門分野を活かして静岡県等の各種施策に協力した。【No.81】 	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(4) 大学との連携 地域における高等教育の機能の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するなど、地域の大学との連携を推進し、教育研究活動の交流を積極的に行う。				
(4)大学との連携					
・研究・教育における静岡県立大学との連携を強化する。【No.82】	・県立大学と本学との学長、副学長等との意見交換の実施、相互の教員の交流等を行い、観光分野など教育研究の連携を深める。【No.82】	・2019年度から相互に設置する観光分野等の教育研究について、県立大学の学長、副学長等と意見交換を行った。 ・文明と観光をテーマとして、県立大学で開催された比較文明学会において学長が基調講演し、本学の教員、学生も参加した。【No.82】	A		
・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、同西部地域連携事業実施委員会の事務局として、西部地域の大学間連携を積極的に推進する。【No.83】	・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に、引き続き積極的に協力するとともに、ゼミ学生地域貢献推進事業などへの応募を促進する。また、西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会を実施する。 ・研究成果の評価・公開方法等に関する情報共有や行政から依頼される事業や課題に積極的に協力し、大学間の連携強化を図る。【No.83】	・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に5件が採択され、計1,000千円の研究資金を獲得した。 ・同コンソーシアムが実施するSD研修企画委員を職員4名が務め、大学間連携の強化に協力した。 ・西部地域連携事業実施委員会の事務局として、共同授業部会及びFD部会に関する調整を行った。【No.83】	B		

中期計画		平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(5) 多文化共生の推進 様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣を持つ人々との相互理解を深め、国際感覚を養うとともに、多文化共生社会の実現に貢献する。					
(5) 多文化共生の推進						
	・地域の多文化共生を推進する拠点として、本学を機能させる具体策を検討し、可能なものから実施する。【No.84】	・多文化共生推進拠点としての機能充実をSUACグローバル化戦略検討タスクフォースの一部に盛り込み、実現可能な具体策について工程表を策定する。【No. 84】	・本学が多文化共生推進拠点としての機能を果たすため、英語・中国語教育センターを発展的に改組し2021年度に多文化・多言語教育センター(仮称)を開設することとした。【No. 84】	B		
	・外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生の推進策を検討し、実施する。【No.85】	・定住外国人学生及び外国人学生の情報の更新方法について、マニュアル化を図る。【No. 85】	・定住外国人学生の状況把握に関して、情報集約のためのマニュアルを作成した。 ・定住外国人学生による地域連携活動を積極的に支援した。【No. 85】	B		
中期目標	4 グローバル化 (1) グローバル人材育成のための教育の推進 日本及び世界各地の地域文化と地域コミュニティの特色を理解し、世界で活躍・貢献できる、国際的な視野を持ったグローバル人材を育成するため、英語・中国語をはじめとする外国語教育と異文化理解のための教育を全学的に推進する。					
10 グローバル化 (1) グローバル人材育成のための国際交流強化						
	・国際交流に係る専門担当者を配置し、協定校との情報交換など各種情報の集約、学生への情報発信、留学案内、留学生受入体制の整備などを実施する。【No.86】	・語学教育と留学を一体として学生の語学力を高めるため、英語・中国語教育センターに留学支援も担当する英語特任講師を配置し、運営にあたる。 ・留学生の学習、生活を日本人学生が支援する留学生パートナーSA制度(仮称)を試行する。【No.86】(再掲【No.46】)	・語学教育と留学を一体として学生の語学力を高めるため、英語・中国語教育センターに配置した特任講師により語学教育と留学支援を行った。 ・留学生SA制度を試行し、受入れ留学生のサポート体制の充実を図った。【No.86】	B		
	・地域企業と連携して、語学修得だけに留まらない海外インターンシップを推進する。【No.87】(【No.79】)	・「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」へ参画し、学生の海外インターンシップの継続を支援する。 ・県や企業、団体等学外の組織と協議し、本学独自の海外インターンシップの具体化を進める。【No.87-1】(再掲【No.79】) ・留学生や定住外国人学生との国際交流会を開催し、学内外に周知して国際交流に関心のある地域住民等の参加を促進する。 ・英語・中国語教育センターで学期中に毎月開催している「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を市民に公開する。【No.87-2】	・第11期「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」の募集を開始し、学生の海外インターンシップ参加への支援を継続した。 ・本学独自の開拓により、在シンガポール企業でのインターンシップを2人の学生が開始した。 ・海外インターンシップ参加学生の報告会を開催した。【No.87-1】(再掲【No.19】 【No.79】) ・英語・中国語教育センターについて学外向けのパンフレットを作成し学外者の参加を推進した。日本在住の外国籍の方を講師に招き、自国やその文化について講演を行う「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を継続し、毎月公開した。【No.87-2】	A		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 留学支援体制を強化するとともに海外からの留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れ、学生が国内外において異文化に触れ、外国人と交流する機会を増やす。				
(2) 留学支援体制の強化					
・ 経済的な理由で留学が難しい学生を支援するため、各種の奨学金を活用する。【No.88】	・ 学内及び学外の奨学金による留学支援の具体策を実施していく。【No.88】	・ 交流留学生奨励金及び海外留学支援特別奨学金制度を活用し、協定締結校へ留学する学生16人を支援した。 ・ 日本学生支援機構の海外留学支援プログラムにより9人に奨学金を支給した。【No.88】	B		
・ 休学して留学する学生の実態を把握し、必要な支援を行う。【No.89】	・ 休学して留学する学生の実態を把握して、更なる支援策を検討する。【No.89】	・ 休学して留学する学生にも留学生トータルサポートプログラムへの加入を薦め、電話による相談体制の強化等に努めた。【No.89】	B		
・ 語学研修等の実施に当たり、企業等の活用による合理化を検討し、可能なものから実施する。【No.90】	・ 語学研修に係る渡航前説明会、航空券手配、現地大学との調整を民間企業に委託して、事務の合理化を図るとともに、業務範囲拡大を進める。【No.90-1】 ・ 日中友好大学生訪中団への学生募集を継続し、日中友好と本学学生の語学能力向上を図る。【No.90-2】	・ 学内募集の春季、夏季の各語学研修において、渡航前説明会、航空券手配、現地大学との調整を民間企業に委託して、事務の合理化を図った。【No.90-1】 ・ 日中友好大学生訪中団に学生2名が参加し、日中友好と語学能力向上を図った。【No.90-2】	B		
(3) 留学生等の積極的受入れ					
・ 留学生宿舎の確保、海外に向けた広報活動の展開などにより、外国人留学生数を増加させる。【No.91】	・ 静岡県と連携し、海外に向けた、特に留学生を見込めるアジア地域の広報活動を実施する。【No.91-1】 ・ 留学生の居住環境の整備の方策を検討するとともに、協定校の増加等により留学生の増加を図る。【No.91-2】	・ 静岡県と連携し、ベトナムにおいて開催されたJASSO主催の日本留学フェアにベトナム専門の教員と国際交流を担当する職員が参加し説明を行った。 ・ モンゴル、インドネシアで開催された日本留学フェアに本学パンフレット等を提供した。【No.91-1】 ・ 民間アパートの借り上げにより、交換留学生用宿舎を提供した。【No.91-2】	B		
・ 外国人留学生受入目標を、平成33年度において50人とする。【No.92】	・ SUACグローバル戦略検討タスクフォースにおいて、外国人留学生受入れ拡大の方策について検討を開始する。【No.92】	・ 交換留学、私費留学を合わせ、37人の留学生を受け入れた。 ・ 外国人留学生の実態調査をする等留学生受入拡大の方策に関する基礎資料を収集した。【No.92】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 海外の大学等との交流の活性化 世界に開かれた大学として、国際交流を活性化するため、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。				
(4) 海外の大学等との交流の活性化					
<ul style="list-style-type: none"> 交換、交流留学先を拡充し、平成33年度において、下記の数値を目標とする。【No.93】 交流協定締結校数 20校 海外派遣学生数（語学研修含む）60人（年） 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との間の交換留学（受入れ、派遣）を推進するほか、学生の留学、語学研修先を充実させるため、引き続き新たな交流協定校及び語学研修先の開拓する。【No.93】 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに交流協定を締結したサザンクロス大学（オーストラリア）について、初回の協定派遣者を募集・決定した。 2016年度交流協定締結後、語学研修を継続してきた台湾師範大学については、協定派遣と受入の双方の準備を進めた。 フランス・コートダジュール大学サステイナブル・デザイン・スクールとの交流協定締結を推進し、2019年度に締結することになった。 交流協定校：11校・派遣留学生：73人【No.93】 	B		
(5) 研究者の交流					
<ul style="list-style-type: none"> 協定締結校との共同研究や研究者を招いてのシンポジウムなど、研究者間の交流を推進する。【No.94】 	<ul style="list-style-type: none"> 協定校のイズミル経済大学(トルコ)から教員と学生を迎えて国際デザインワークショップを行い、研究者間の交流を推進する。 アート及びデザイン教育研究の国際的な交流を推進するため、国際アート・デザイン系大学連合(CUMULUS)加盟の手続きを進める。【No.94】 	<ul style="list-style-type: none"> イズミル経済大学(トルコ)の教員との協同により、「富士山静岡空港における食のプロモーション」をテーマとして産学共同国際デザインワークショップを行った。 アート及びデザイン教育研究の国際的な交流を推進するため、国際アート・デザイン系大学連合(CUMULUS)への加盟手続きを進めた。(2019年6月加盟予定)【No.94】 	B		

II 法人の経営に関する特記事項

1 業務運営

- ・ 創立 20 周年を迎えるに当たり、外部関係者等を含む 20 周年記念事業推進委員会を設置・開催し、式典開催日や会場等の事業概要を決定したほか、専門部会による検討を進めた。【No.96】
- ・ 時間外勤務管理システムを導入し、決裁業務や集計処理業務等の効率化を実現した。【No.97】【No.108】
- ・ 休日の学内業務（オープンキャンパスや公開講座等）に従事するため一時保育を利用した場合の保育料の半額を補助する制度を試行した。【No.105】
- ・ 監事、会計監査人及び法人理事・職員による三者の意見交換会については、より効果的なものとするため、法人理事長、副理事長も出席し、活発な意見交換を行った。【No.112】

2 財務内容

- ・ 外部研究資金の獲得のため、研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、過去の公募情報と併せて Web サイトに掲載して情報共有を図った。研究計画調書の Web 添削システムを導入した。【No.113-1】
- ・ 寄附に関するパンフレットを後援会及び同窓会等に配布し寄附金を募集した。広報誌に基金に関する記事を掲載し一般に配布した。【No.113-2】

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
第3 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置					
中期目標	1 業務運営の改善 (1) 理事長及び学長を中心とした業務運営 理事長及び学長のリーダーシップにより経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。				
第3 法人の経営に関する計画					
1 業務運営の改善					
(1)有機的かつ機動的な業務運営					
<ul style="list-style-type: none"> 法人経営・大学運営について、引き続き理事長・学長のガバナンスが十分機能するよう充実・強化を図り、本学にふさわしい法人経営、大学運営を推進する。【No.95】 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長、学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図りつつ、法人経営、大学運営を行う。【No.95】 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長を議長とする役員会を13回、経営審議会を4回開催し、法人経営及び大学運営に係る重要事項を審議、決定した。また、学長を議長とする教育研究審議会を12回開催し、教育研究に係る重要事項を審議した。【No.95】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たるとともに、一層の教職員協働を推進する。【No.96】 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議において学内の諸課題等について全学的な視点から検討を行い、迅速に対応方針を協議する。 平成30年度計画等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。【No.96】 	<ul style="list-style-type: none"> 学長が主宰する大学運営会議を11回開催し、大学内の課題等について協議したほか、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。 平成29年度実績・評価、平成30年度事業計画等に係る教職員説明会を開催し、全教職員による大学の現状と課題の共有を図った。 創立20周年を迎えるに当たり、外部関係者等を含む20周年記念事業推進委員会を設置・開催し、式典開催日や会場等の事業概要を決定したほか、専門部会による検討を進めた。【No.96】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 業務内容・業務プロセス・業務量を詳細に把握し、非効率や問題の所在を把握し、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組む。【No.97】 	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関による調査から指摘された課題として、学内無線LAN (Wi-Fi) は講義室等への整備を進め、防犯カメラは更新を行う。また、時間外勤務承認システム導入など決裁の合理化等、業務プロセスの改善を進める。【No.97】 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラシステムの更新を行い、設置台数を52台から95台に増やす等により、学内の安全性を高めた。 学内無線LAN (Wi-Fi) について、大・中教室を中心にWi-Fiアクセスポイントを増設した。 時間外勤務管理システムの導入により事務の効率化及び適正な業務管理を推進した。【No.97】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 業務執行に当たっては、学生、保証人(保護者)、教職員、自治体、地域住民等、それらのサービスを受ける相手の立場やニーズを十分に汲み取り、その満足度を高める。【No.98】 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会、オープンキャンパス、高校訪問、高校教員を対象とした授業見学・説明会、公開講座など、様々な機会を通じ、学生・保護者・高校生・高校教員・地域住民等から意見を聴き、業務改善につなげる。【No.98】 	<ul style="list-style-type: none"> 各種アンケート等から把握されたニーズを教学の責任者や事務局の担当部署間で共有した。【No.98】 	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

中期目標	<p>(2) 人事の運営と人材育成</p> <p>ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。</p> <p>イ 職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(組織的に行う職員の職務能力開発)の取組を充実する。</p> <p>ウ 女性が活躍できる環境の整備 多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、職業生活と家庭生活の両立に向けた労働環境の改善を図る。</p>
------	---

(2)人事の運営と人材育成					
ア 人事制度の運営と改善					
・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。【No.99】	・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証、改善を継続して行う。また、教員に学外研修制度の積極的な活用を促し、その成果を評価する。【No.99】	・職員活動評価においては、結果のフィードバック等、職員面談の際に、各職員の業務上の課題やその解決策について意見交換を行ない、業務改善意識の向上を図った。 ・教職員活動評価においては、評価の高かった者を開学記念式典において顕彰した。 ・学外研修希望者を募集し相談に対応したが、申請に至らなかった。【No.99】	B		
・定数管理計画に基づく適切な人員管理を行う。【No.100】	・平成31年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。【No.100】	・新しい領域の設置に対応するため1人の専任教員、退職に伴う欠員補充として専任教員4人及び特任講師1人を公募により採用決定した。【No.100】	B		
・教育研究の質を高めるとともに、業務の繁閑に対応できるよう、教職員の柔軟な勤務体制を導入する。【No.101】	・業務の繁閑と職員の生活スタイルを考慮した早出遅出勤務等、引き続き多様な勤務体制を検討する。【No.101】	・早出及び遅出勤務の幅を広げることで、職員の働き易さを高めるため、早出及び遅出勤務に関する職員の希望についてアンケートを実施した。【No.101】	B		
・職員にあっては、的確に事務処理が遂行できる専門性と使命感を持った人材を、業務内容の特性に応じて、適切かつ柔軟な雇用形態で採用する。【No.102】	・業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。【No.102】	・業務や人材の配置等を考慮し、県・市・民間から職員の派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用した。 ・修学支援業務の多様化に対応するため修学支援専門員を設置した。【No.102】	B		
・業務繁忙期となる年度初めの定期人事異動の時期の見直しを行う。【No.103】	・4月の派遣職員人事異動時の異動に加え、9月を中心としたプロパー職員等の人事異動を実施する。【No.103】	・平成29年9月に2人のプロパー職員の人事異動を実施したところ、4月異動に比べて業務停滞もなく円滑に引き継ぎが行われたことから、平成30年9月に4人のプロパー職員の人事異動を実施した。【No.103】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
イ 職員の能力開発					
<p>・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に修得できるよう、SD活動を推進し、外部研修、学内研修、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)等の研修を充実するとともに、他大学等との人事交流等による人材育成を行う。【No.104】</p>	<p>・県立大学等との間で事務運営に係る情報交換を行う。 ・建築技術職の業務支援に関する県立大学との覚書を締結し、業務支援を受ける。 ・学内研修OJT等、SDを充実させるとともに研修支援制度の利用を促進するなど職員の能力研さんを進める。【No.104】</p>	<p>・県立大学主催の業務研修に本学職員が参加したほか、事務運営に係る積極的な情報交換を行った。 ・建築技術職の業務支援に関する覚書に基づき、平成29年度に引き続き、県立大学から技術職員の業務支援を受けた。 ・学内SD研修計画に基づき研修会を実施したほか、公立大学協会等の学外機関主催の研修会に職員を積極的に派遣した。【No.104】</p>	B		
ウ 女性が活躍できる環境の整備					
<p>・人材の確保、組織力の向上等の観点から、メンター制度の導入、保育所の設置など、女性教職員が活躍できる環境整備策を検討し、可能なものから実施する。【No.105】</p>	<p>・教職員の入試業務免除制度の改善を図るとともに、平成29年度の調査検討を踏まえ、育児支援制度の充実を図る。【No.105】</p>	<p>・休日の学内業務(オープンキャンパスや公開講座等)に従事するため一時保育を利用した場合の保育料の半額を補助する制度を試行した。 ・臨時の保育室を選定し、教職員の利用に供した。 ・2年間試行した育児に携わる教職員の入試業務免除制度を本格実施した。 ・支援策等を検討する委員会名称を男女共同参画推進委員会と改称し、男女を問わず協力体制を促すこととした。【No.105】</p>	B		
<p>・子育てと仕事が両立できる環境の整備に努め、育児休業取得資格者のうち、女性教職員は、取得希望者の休業取得率100%を、男性教職員は、計画期間において1人以上の取得を目指す。【No.106】</p>	<p>・育児休業取得資格者のうち取得希望者の休業取得率100%を目指す。【No.106】</p>	<p>育児休業希望者2人について、代替職員の補充等により育休取得率100%となった。【No.106】</p>	B		
<p>・男女を問わず、計画期間において育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】</p>	<p>・育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】</p>	<p>・入試業務免除制度については、小学3年生以下の児童を養育する4人に対して、センター試験業務の免除を行った。 ・試行中の一時保育支援制度については、1人申請があり、一時保育料の半額を支給した。【No.107】</p>	B		

中期計画		平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し及びIT（情報技術）の活用の推進などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。					
(3)事務等の生産性の向上						
	・複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングを推進し、事務処理の効率化を図る。【No.108】	・外部委託や人材派遣を活用するなど積極的なアウトソーシング化による事務処理の合理化や、印刷物の電子化等を通じた、経費節減と業務の効率化を図る。 ・時間外勤務管理等を電子化し、決裁業務や集計処理業務等の効率化を図る。【No.108】	・人材派遣を適宜活用し、事務処理の合理化を進めた。 ・時間外勤務管理システムを導入し、決裁業務や集計処理業務等の効率化を実現した。【No.108】	B		
	・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルドに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直す。【No.109】	・事務事業の見直しや効率化等を念頭に、事務局組織の見直しを継続して行う。【No.109】	・学生支援や施設の大規模改修等の専門的知識や経験が強く求められる分野における、組織体制・雇用形態の検討を行い、改善を図った。【No.109】	B		
	・学内におけるポータル利用の現状を調査し、広範なポータル化、ペーパーレス化等のIT化を推進する。【No.110】	・学内に導入するグループウェアについて更に調査を行い、内容及び利用方法について整理するなど、平成31年度の事務システム更新に向けた準備を行う。【No.110】	・既存のライセンスとの統合を図るため、導入形態についての調査を行い、平成31年度の更新にむけて先行してライセンスを導入した。また、導入内容について学内の部会、委員会で検討を行った。【No.110】	B		
中期目標	(4) 監査機能の充実 適正な法人運営を継続的にを行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。					
(4)監査機能の充実						
	・監査機能を強化するため、公認会計士等の専門家の支援を仰ぐとともに、監査組織を設置する。【No.111】	・監査担当参事の専門的な見地を踏まえた内部監査計画作成及び内部監査を実施する。【No.111】	・監査担当参事を中心に、平成30年度内部監査計画を作成し、業務監査「地域貢献」、会計監査「支出取引」を実施した。【No.111】	B		
	・監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（三様監査）の有機的な連携を強化し、法人業務の適正化及び効率化を図る。【No.112】	・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、それぞれの監査業務を推進する。【No.112】	・監事、会計監査人及び法人理事・職員による三者の意見交換会については、より効果的なものとするため、法人理事長、副理事長も出席し、活発な意見交換を行った。【No.112】	B		

中期計画		平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。					
2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保						
	・科学研究費補助金等の外部研究資金、共同研究・受託事業等の拡大による自己収入の獲得を推進する。【No.113】	・科学研究費補助金のほか、研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、教員への提供及び申請支援を行い、外部研究資金の獲得を推進する。【No.113-1】 ・卒業生等を中心とする個人及び県内外の法人等から、広く寄附金を募集する。【No.113-2】	・外部研究費獲得のため、研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、過去の公募情報と併せてWebサイトに掲載して情報共有を図った。 ・研究計画調書のWeb添削システムを導入した。【No.113-1】 ・広報誌に基金に関する記事を掲載した。 ・ホームページに寄附者名簿を掲載した。 ・寄附に関するパンフレットを後援会及び同窓会等に配布し寄附金を募集した。【No.113-2】	B		
	・魅力ある公開講座等の実施により、受講料等収入を確保するほか、大学施設を有効活用し、学外への貸し出しを行う。【No.114】	・聴講者のニーズに沿った公開講座を実施する。 ・施設貸出について、利用希望が集中する時期の利用者調整を行い、公平で利用しやすい施設提供を行う。【No.114】	・地域のニーズに沿った公開講座や文化芸術セミナー等を積極的に実施した。 ・施設貸出にあたり、年度当初に利用調整を行い、公平な施設提供を行った。【No.114】	B		
中期目標	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。					
(2) 予算の効率的かつ適正な執行						
	・これまでの執行実績を踏まえ、学内のニーズに的確に対応し、かつ最大の効果を発揮する予算配分を行う。【No.115】	・予算配分及び主要事業の執行状況を踏まえ、予算会議において、予算配分における重点事項等を決定する。【No.115】	・予算編成において、LMS(学習管理システム)の導入及び情報関連設備の更新・改修等、大学運営に重要な事項を決定した。【No.115】	B		
	・経費の節減等により効率的かつ適正な予算の執行を行うとともに、年度を通じて予算執行を的確に把握し、必要に応じ補正予算を編成する。【No.116】	・年度中の状況変化を的確に反映する補正予算を編成する。 ・施設の大規模修繕に前中期目標期間繰越積立金を活用し、基金の保全とのバランスを取りながら的確な施設保全に努める。【No.116】	・年度中の予算の執行状況を反映させた補正予算を12月と3月に編成した。 ・外壁修繕及び防犯カメラ改修工事に前中期目標期間繰越積立金を活用し、施設保全に努めた。【No.116】	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<p>・経費の節減及び環境負荷の低減のため、教職員及び学生の意識の向上を図る。【No.117】</p>	<p>・教員研究費において、個別発注している消耗品等について、経費の節減と教員の手間の削減の観点から引き続き検討を進める。 ・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、引き続き使用室の選択等の調整を利用者とする。【No.117】</p>	<p>・複数所属で個別契約していたレーザープリンター用トナーの購入について共通の契約に切り替え、契約に係る手間を削減するとともに、安価な調達を図った。 ・省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用改善、使用講義室の選択の調整により、電気・ガスの使用抑制に努めた。【No.117】</p>	B		
<p>・管理的経費は、平成33年度において、平成28年度に比して5%以上の削減を目指す。【No.118】</p>	<p>・財務状況の教職員への説明を継続し、管理的経費の削減に対する理解を深める。 ・庁舎管理業務において複数年契約を行うことにより経費削減を図る。【No.118】</p>	<p>・教職員を対象とした説明会を開催し、第2期中期計画期間中の財務状況の推移を説明した。 ・庁舎管理業務（警備、設備管理、清掃）において3年間の複数年契約を行い経費を削減した。 ・設備管理業務において、平日昼間の配置人数を前年より少なく調整し経費を削減した。【No.118】</p>	B		

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価

- ・認証評価期間の中間年及び中期計画期間の中間年に当たり認証評価機関の大学評価基準に基づいて自己点検評価を実施した。【No.119】

2 情報公開・広報の充実

- ・学生募集に広く活用する大学案内にて、本学の教育の特色を印象付けるため、「知と実践の力」というキーワードを用いた企画ページを作成し受験生に周知した。【No.121】
- ・大学の特徴的な建物、浜松駅から徒歩15分の立地状況を紹介するため、ドローンを活用して空撮映像を作成しWebサイトに掲載した。【No.121】
- ・本学Webサイトを誰もが支障なく利用できるよう、Webアクセシビリティに対応し、事務局各室と連携してJIS適合レベルを維持した。【No.120】
- ・県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に直接連絡を行い、教育研究活動の取材依頼を行った。【No.122】

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

中期目標	1 評価の活用 定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。
------	---

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画
1 評価の充実

<p>・教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、法律に基づき7年以内に一度、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。【No.119】</p>	<p>・認証評価結果による改善事項について、計画に沿って改善を進める。【No.119】</p>	<p>・認証評価結果で指摘された事項への対応策を平成30年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。 ・認証評価期間の中間年及び中期計画期間の中間年に当たり認証評価機関の大学評価基準に基づいて自己点検評価を実施した。【No.119】</p>	B	
--	---	---	---	--

中期目標	2 情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	---

2 情報公開等の充実

<p>・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、本学の教育研究活動及び業務内容等の最新情報をインターネットや紙媒体等で積極的に提供する。【No.120】</p>	<p>・大学ホームページ等を活用し、法人運営、教育研究活動など大学の最新情報を積極的に公開及び更新する。【No.120】</p>	<p>・法人運営、教育研究情報、学生の活動、卒業生の活躍等の大学情報について、適時に掲載及び更新を行った。 ・本学Webサイトを誰もが支障なく利用できるよう、Webアクセシビリティに対応し、事務局各室と連携してJIS適合レベルを維持した。【No.120】</p>	B	
--	--	---	---	--

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	(2) 広報の充実 「選ばれる大学」を目指して、大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。				
3 広報の充実 第2期広報計画に基づいて、重点広報を実施する。 (1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開					
<ul style="list-style-type: none"> 大学のブランド力や知名度を高め、優秀な学生を確保するため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。【No.121】 	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集に活用する大学案内について、本学の特色を強く印象付ける企画ページを設け、本学のブランド力向上を図る。【No.121】 	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集に広く活用する大学案内にて、本学の教育の特色を印象付けるため、「知と実践の力」というキーワードを用いた企画ページを作成し受験生に周知した。 大学の特徴的な建物、浜松駅から徒歩15分の立地状況を紹介するため、ドローンを活用して空撮映像を作成しWebサイトに掲載した。【No.121】 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 公立大学としての認知度を高めるとともに、本学の特色を積極的に広報し、静岡県内に限らずターゲットを絞った重点的な広報を行う。【No.122】 	<ul style="list-style-type: none"> 認知度向上のため、本学の教育研究の成果を、全国紙等のマスコミへ配信し、パブリシティを利用した広報を進める。 県外の高校を訪問し、本学の学びの特色を訴求する。【No.122】 	<ul style="list-style-type: none"> プレスリリースサービス業者と契約し、全国紙のほか、雑誌、テレビ、ラジオ、経済誌などの投稿アドレスや記者の個人メールアドレスに、大学の教育研究活動や学生の活動情報などを配信した。 県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に直接連絡し、教育研究活動の取材依頼を行った。 県外高校等1,111校を訪問し地域連携実践演習等、地域課題への理解を深める特色ある実践教育について広報した。【No.122】 	B		
(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用					
<ul style="list-style-type: none"> 若者をターゲットとした、時代に応じた広報ツールの利用を念頭に、インターネットによる情報発信を推進するとともに、併せてマスコミへの情報提供などパブリシティも積極的に活用する。【No.123】 	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した広報について、学生の意見を取り入れて運用を開始する。【No.123】 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生等に向けた新たな広報媒体として、SNSの利用について学生とともに検討を行った結果、高校生が多く利用しているツイッターを活用することとし、12月から試行的に運用を開始した。【No.123】 	B		
(3) 教職員による全学広報の実施					
<ul style="list-style-type: none"> 学部・学科の特性、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなど、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。【No.124】 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が自校を理解するための「SUAC理解に関する基礎データ集」について掲載内容の充実を図り、高校訪問、オープンキャンパス等で活用する。【No.124】 	<ul style="list-style-type: none"> 「SUAC理解に関する基礎データ集」について、年度更新及び各項目の掲載書式の体裁を整えるなど内容の充実を図り、高校訪問、企業訪問、オープンキャンパス等で活用した。【No.124】 	B		

IV その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備

- ・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源として、防犯カメラの更新・増設及び屋外壁面の大規模修繕を進めた。【No.125】
- ・将来構想検討委員会において、創立20周年記念事業に向けた学内施設のあり方について議論を開始した。【No.127】
- ・グループウェアのライセンスについて調査し、ライセンスの導入を行った。【No.126】

2 安全管理・防災対策

- ・災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、教職員用の大災害対応マニュアルとして学内保管版と自宅保管版を作成し、教職員に配付した。【No.132】
- ・全教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修会を開催した。また、全教職員を対象として、試験的に標的型不審メール対応訓練を行った。【No.136】
- ・新入生ガイダンスに加え、安否確認システムの説明会を行い学生の安全管理に対する意識の向上を図った。【No.135】
- ・私費による留学や語学研修で渡航する学生にもトータルサポートシステムへの加入を呼びかけ、海外での危機管理体制の強化を図った。【No.134】

3 社会的責任

- ・6月にハラスメント相談員と相談支援員を対象とした研修会を開催し、10月には全教職員対象に、LGBT学生の対応等、ハラスメント事例の最新の動向や対応・防止策等についての研修会を開催した。【No.137】
- ・ハラスメント相談窓口を周知する名刺大のカードを学内50箇所に配架するとともに、大学公式サイトに「ハラスメント専用ページ」を開設し、相談の流れや相談窓口等の周知を図った。【No.137】
- ・全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【No.138】
- ・中部電力と交渉し、契約期間と契約容量等を調整することで電気料金を引き下げた。【No.140】

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

第5 その他業務運営に関する計画

<p>中期目標</p>	<p>1 施設・設備の整備・活用等 施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。</p>
-------------	--

第5 その他業務運営に関する計画

1 施設・設備等の整備・活用等

<p>・更新期を迎えた設備機器について、劣化度、影響度、緊急度等の観点で優先順位の高いものから計画的に修繕、更新工事を実施する。 なお、修繕・更新工事に当たっては、ユニバーサルデザインや、省エネルギー、景観など環境に配慮する。</p>	<p>・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面の修繕と防犯カメラの更新を行う。 【No.125】</p>	<p>・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面の修繕と防犯カメラの更新を行った。 【No.125】</p>	B		
<p>・教育・研究及び事務作業全般にわたって、学内の情報システムを一元管理し、業務の効率化を推進する。 【No.126】</p>	<p>・業務効率化のためのグループウェア導入準備を行うとともに、学内無線LAN (Wi-Fi)対応可能な講義室の整備を進める。 【No.126】</p>	<p>・グループウェアのライセンスについて調査し、ライセンスの導入を行った。 ・大講義室1室、中講義室2室に無線LAN (Wi-Fi)環境を整備した。 【No.126】</p>	B		
<p>・学内施設等の利用状況を点検し、有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化、狭隘化等に計画的に対応するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。 【No.127】</p>	<p>・学内施設等の有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化に計画的に対応する。 【No.127】</p>	<p>・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用し、計画的に大規模修繕を進めた。 ・将来構想検討委員会において、創立20周年記念事業に向けた学内施設のあり方について議論を始めた。 【No.127】</p>	B		

<p>中期目標</p>	<p>2 安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を確保する。</p>
-------------	--

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の確保

<p>・学生・教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全管理体制を整備・充実する。 【No.128】</p>	<p>・衛生管理委員会を定期的に開催し、安全衛生管理の状況を確認し、課題・対策を協議するほか、産業界等による定期的な職場巡視により、安全で衛生的な職場環境の維持する。 ・工房管理等運営委員会を定期的に開催し、学生が機械器具を安全に使用するための安全講習会を継続するなど安全体制を確保する。 【No.128】</p>	<p>・衛生管理委員会を毎月開催し、安全衛生管理の諸課題を共有したほか、産業界及び保健専門員による職場巡視を定期的実施し、快適な職場環境の維持に努めた。 ・健康管理講演会を開催し、教職員の健康管理意識の醸成に努めた。 ・工房管理等安全管理運営委員会を3回開催し、工房の安全管理体制を点検した。 ・実習指導員に木材加工機械安全管理講習会を受講させるなど安全管理体制の充実に努めた。 【No.128】</p>	B		
---	---	--	---	--	--

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
<p>・地域や警察等と連携して、学生が安心・安全な学生生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、専門家の知見を踏まえ、学内での事故等対応マニュアルを適時見直す。【No.129】</p>	<p>・教員及び学生サークルと連携し、防災に関する取組を進める。 ・新入生ガイダンスで、学内の事故等の予防、発生時の対応について引き続き周知を図る。【No.129】</p>	<p>・6月に大学全体で防災訓練を行い、教職員の危機管理意識向上を図った。合わせて自衛消防隊の訓練を実施し、各班毎固有の行動手順や注意点の確認を行った。 ・救命救急講習では、本学教職員の他、学生サークル(さいのこ)所属の学生等も受講した。 ・新入生ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明するとともに、安否確認システム登録のための説明会を開催した。【No.129】</p>	B		

中期目標	<p>(2) 危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。 また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。</p>
------	--

(2)危機管理体制の強化					
<p>・大学において発生し、又は発生することが予想され、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。【No.130】</p>	<p>・地震をはじめとする様々なリスクに対し、安定的に大学活動を継続できる体制づくりに向け、他機関の事業継続計画を調査し、今後の取組方針案を作成する。【No.130】</p>	<p>・大規模災害発生時の大学間連携の実現に向け、公立大学における大規模災害の想定事例を大学間で共有した。【No.130】</p>	B		
<p>・学内への侵入者等から学生・教職員を的確に守ることができる保安管理体制について、適時見直す。【No.131】</p>	<p>・日常管理を委託する各業者との連携等により、学外から不審者が侵入しにくい体制となるよう協議を継続する。 ・老朽化が進んだ防犯カメラを更新する。【No.131】</p>	<p>・学外から不審者が侵入しにくい体制を維持・強化するため、日常管理を委託する各業者と毎月業務連絡会議を行った。 ・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用し、防犯カメラを更新・増設した。【No.131】</p>	B		
<p>・大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策の充実を図るとともに、日頃から防災訓練等を行い、発災に備えた防災体制を整備する。【No.132】</p>	<p>・災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、教職員らで構成する自衛消防隊各班の行動マニュアルについて作成を進める。 ・災害備蓄品の更新(補充)を継続する。【No.132】</p>	<p>・災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、教職員用大災害対応マニュアルの学内保管版と自宅保管版を作成し、教職員に配付した。 ・大災害対応マニュアル(携帯版)を更新し、学生及び教職員に配布した。 ・災害備蓄品を更新(補充)した。【No.132】</p>	B		
<p>・浜松市から指定された帰宅困難者の一時避難所としての機能を果たすため、必要な体制を整える。【No.133】</p>	<p>・一時避難所を適切に運営するため、学内の初動体制の見直しを継続する。【No.133】</p>	<p>・災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、大災害対応マニュアル及び大災害対応マニュアル(自宅保管版)を作成し、教職員に配付した。【No.133】</p>	B		

中期計画	平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の随時見直すとともに、留学生の増加、留学先の多様化に対応するため、危機管理の委託について検討し、早期に実施する。【No.134】	・海外に留学、研修する学生の安全を確保するため、大学の協定校派遣だけでなく、学生が個人で休学して渡航する私費留学についても、トータルサポートシステムへの加入を呼びかける。【No.134】	・私費留学、語学研修で渡航する学生にもトータルサポートシステムへの加入を呼びかけ、海外での危機管理体制の強化を図った。【No.134】	B		
・学生に対し、学内外における安全管理に関する研修・情報提供等を行い、学生の意識の向上を図る。【No.135】	・新入生ガイダンスで、学内の事故等の予防、発生時の対応について引き続き周知を図る。【No.135】	・新入生ガイダンスに加え、安否確認システムの説明会を行い学生の安全管理に対する意識の向上を図った。【No.135】	B		
中期目標	(3) 情報セキュリティの強化 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。				
(3)情報セキュリティの強化					
・法人が保有する学生・教職員等の個人情報の保護など、セキュリティ対策について随時見直しを行う。【No.136】	・フィッシングメール等の情報提供、注意喚起を学生も含め積極的に行い、全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催する。【No.136】	・全教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修会を開催した。また、全教職員を対象として、試験的に標的型不審メール対応訓練を行った。【No.136】	B		

中期計画		平成30年度計画	自己評価の判断理由(計画の実施状況等)	自己評価	検証	特記事項
中期目標	3 社会的責任 (1) 人権の尊重 教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶を目指した取組を積極的に実施する。					
3 社会的責任 (1) 人権の尊重						
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員等が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。【No.137】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等への研修会等を通じたハラスメント防止啓発策を講じるとともに、学生を対象としたハラスメント防止研修や掲示物等により相談しやすい環境づくりを進める。 ・ハラスメント相談窓口担当者の専門性を高めるための研修会を実施する。【No.137】 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の1～3学年を対象としたガイダンスにおいて、ハラスメント防止について、意識啓発を行った。 ・10月に全教職員対象に、LGBT学生の対応等、ハラスメント事例の最新の動向や対応・防止策等について研修会を開催した。 ・相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、学生ホールやトイレなど学内50箇所に配架した。 ・大学公式サイトに「ハラスメント専用ページ」を開設し、相談の流れや相談窓口等の周知を図った。 ・6月に、ハラスメント相談員と相談支援員を対象として、相談を受けるに当たっての留意点等に係る研修会を開催した。【No.137】 	B		
中期目標	(2) 法令遵守 教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。					
(2) 法令遵守						
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。【No.138】 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識を高める。【No.138】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。 ・公益通報者保護規程を改正し、外部通報制度を整備した。【No.138】 	B		
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動における不正及び研究費の不正使用を防止するため、計画に基づき対策を行う。【No.139】 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用防止及び研究倫理教育に関する学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の醸成を図る。【No.139】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【No.139】（【No.138】再掲） 	B		
中期目標	(3) 環境配慮 地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。					
(3) 環境配慮						
	<ul style="list-style-type: none"> ・節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。【No.140】 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、引き続き使用室の選択等の調整を利用者とする。 ・新たな電力調達方法について検討する。【No.140】 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの呼びかけや空調設備の運用改善、使用室の選択の調整により、電気・ガスの使用抑制に努めた。 ・中部電力と交渉し、契約期間と契約容量等を調整することで電気料金を引き下げた。【No.140】 	B		

その他の記載事項

中期計画	年度計画	実績																																																																																																																												
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																														
予算 平成 28 年度～平成 33 年度予算 (単位：百万円)	予算 平成 30 年度 (単位：百万円)	予算（実績） 平成 30 年度 (単位：百万円)																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>8,753</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>5,566</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>5,293</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 繰越金等取崩収入</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>14,591</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>14,474</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>9,775</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>4,699</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>14,591</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	8,753	施設整備費補助金	17	自己収入	5,566	授業料収入及び入学検定料収入	5,293	雑収入	273	受託研究等収入及び寄附金収入等	99	補助金等収入	1	長期借入金収入	0	繰越金等取崩収入	155	計	14,591	支出		業務費	14,474	教育研究経費	9,775	一般管理費	4,699	施設整備費	17	受託研究等経費及び寄附金事業費等	100	長期借入金償還金	0	計	14,591	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,495</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前中期目標期間繰越積立金取崩収入</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,665</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,461</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,671</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,665</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,495	施設整備費補助金	172	自己収入	953	授業料収入及び入学検定料収入	906	雑収入	47	受託研究等収入及び寄附金収入等	23	補助金等収入	2	長期借入金収入	0	臨時利益	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	20	計	2,665	支出		業務費	2,461	教育研究経費	1,671	一般管理費	790	施設整備費	187	受託研究等経費及び寄附金事業費等	17	長期借入金償還金	0	計	2,665	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,495</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>912</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td> 補助金等収入</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 臨時利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前中期目標期間繰越積立金取崩収入</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,673</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,431</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,649</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,631</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,495	施設整備費補助金	172	自己収入	961	授業料収入及び入学検定料収入	912	雑収入	49	受託研究等収入及び寄附金収入等	23	補助金等収入	2	長期借入金収入	0	臨時利益	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	20	計	2,673	支出		業務費	2,431	教育研究経費	1,649	一般管理費	782	施設整備費	187	受託研究等経費及び寄附金事業費等	13	長期借入金償還金	0	計	2,631
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	8,753																																																																																																																													
施設整備費補助金	17																																																																																																																													
自己収入	5,566																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	5,293																																																																																																																													
雑収入	273																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	99																																																																																																																													
補助金等収入	1																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
繰越金等取崩収入	155																																																																																																																													
計	14,591																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	14,474																																																																																																																													
教育研究経費	9,775																																																																																																																													
一般管理費	4,699																																																																																																																													
施設整備費	17																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	100																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	14,591																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,495																																																																																																																													
施設整備費補助金	172																																																																																																																													
自己収入	953																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	906																																																																																																																													
雑収入	47																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	23																																																																																																																													
補助金等収入	2																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	20																																																																																																																													
計	2,665																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,461																																																																																																																													
教育研究経費	1,671																																																																																																																													
一般管理費	790																																																																																																																													
施設整備費	187																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	17																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,665																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,495																																																																																																																													
施設整備費補助金	172																																																																																																																													
自己収入	961																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	912																																																																																																																													
雑収入	49																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	23																																																																																																																													
補助金等収入	2																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	20																																																																																																																													
計	2,673																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,431																																																																																																																													
教育研究経費	1,649																																																																																																																													
一般管理費	782																																																																																																																													
施設整備費	187																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	13																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,631																																																																																																																													

*金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがある。

中期計画		年度計画		実績	
収支計画 平成 28 年度～平成 33 年度収支計画 (単位：百万円)		収支計画 平成 30 年度 (単位：百万円)		収支計画（実績） 平成 30 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	14,444	費用の部	2,442	費用の部	2,600
経常費用	14,444	経常費用	2,442	経常費用	2,591
業務費	12,522	業務費	2,157	業務費	2,174
教育研究経費	3,171	教育研究経費	514	教育研究経費	528
受託研究等経費	90	受託研究等経費	20	受託研究等経費	12
人件費	9,261	人件費	1,623	人件費	1,634
一般管理費	1,477	一般管理費	223	一般管理費	280
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	445	減価償却費	62	減価償却費	137
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	9
収入の部	14,444	収入の部	2,442	収入の部	2,608
経常利益	14,444	経常利益	2,442	経常利益	2,602
運営費交付金	8,753	運営費交付金	1,494	運営費交付金	1,490
授業料収益	4,143	授業料収益	681	授業料収益	718
入学料収益	542	入学料収益	98	入学料収益	104
検定料等収益	188	検定料等収益	33	検定料等収益	32
受託研究等収益	90	受託研究等収益	16	受託研究等収益	16
寄付金収益	9	寄付金収益	6	寄付金収益	7
補助金収益	1	補助金収益	2	補助金収益	140
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	273	雑益	50	雑益	46
資産見返運営費交付金等戻入	97	資産見返運営費交付金等戻入	48	資産見返運営費交付金等戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	347	資産見返寄附金戻入	14	資産見返寄附金戻入	4
		臨時利益	0	臨時利益	6
純利益	0	純利益	0	純利益	8
総利益	0	目的積立金取崩額	0	前中期目標期間繰越積立金取崩収入	18
		総利益	0	総利益	26

中期計画		年度計画		実績	
資金計画 平成 28 年度～平成 33 年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 平成 30 年度 (単位：百万円)		資金計画（実績） 平成 30 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	14,591	資金支出	2,928	資金支出	3,836
業務活動による支出	14,154	業務活動による支出	2,383	業務活動による支出	2,304
投資活動による支出	437	投資活動による支出	267	投資活動による支出	940
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	81
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	278	翌年度への繰越金	511
資金収入	14,591	資金収入	2,928	資金収入	3,835
業務活動による収入	14,419	業務活動による収入	2,475	業務活動による収入	2,473
運営費交付金による収入	8,753	運営費交付金による収入	1,494	運営費交付金による収入	1,494
授業料及び入学検定料による収入	5,293	授業料及び入学検定料による収入	907	授業料及び入学検定料による収入	895
受託研究等収入	90	受託研究等収入	16	受託研究等収入	14
寄附金収入	9	寄附金収入	6	寄附金収入	6
補助金収入	1	補助金収入	2	補助金収入	28
その他の収入	273	その他の収入	50	その他の収入	36
投資活動による収入	17	投資活動による収入	172	投資活動による収入	930
施設費による収入	17	施設費による収入	172	施設費による収入	101
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	829
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	155	前年度からの繰越金	281	前年度からの繰越金	432
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		(1) 限度額 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		実績なし	
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし		なし	

中期計画	年度計画	実績
4 剰余金の使途		
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>県知事の承認を受け、教育の質の向上及び組織運営改善積立金として64,625千円を計上した。当初、第1期中期計画期間の繰越積立金(179,699千円)から、53,311千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる予定であったが、補正予算により減額し、平成30年度の積立金取崩の決算額は20,000千円となった。</p>
5 県の規則で定める業務運営計画		
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教員のFD及び事務職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。 	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教職員のSD活動及び教員のFDに積極的に取り組み、大学運営の高度化や授業改善に努めることとする。 	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>県施設整備補助金を財源として、屋外壁面等修繕工事(1工区)、防犯カメラ設備更新を行った。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を多様な雇用形態で採用するとともに、関係機関からの派遣職員も併せて、職種の機能及び役割分担を踏まえた人事配置を行った。 ・4月の人事異動に加え、繁忙期を避け9月にもブローパー職員を中心とした人事異動を実施した。 ・教員活動評価制度及び職員活動評価制度の定着を図った。 ・SD・FD活動に計画的に取り組み、充実を図ったほか、静岡県立大学職員等との積極的な情報交換を行った。

別表 学生の状況

(平成 30 年度 5 月 1 日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員(人)	収容数(人)	定員充足率(%)
文化政策学部	国際文化学科	(a) 400	(b) 483	$(b)/(a) \times 100$ 120.8%
	文化政策学科	200	239	119.5%
	芸術文化学科	200	227	113.5%
	計	800	949	118.6%
デザイン学部	デザイン学科	400	466	116.5%
	計	400	466	116.5%
合 計		1,200	1,415	117.9%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	11	55.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	31	155.0%
合 計		40	42	105.0%

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

(単位：倍)

区 分		H31	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考	
全 選 抜 方 法	全学部計	5.8	6.0	6.2	6.5	5.3	6.0	6.3	6.0	8.6	11.9	平成 22 年度以前の入試は私立大学方式による。 平成 23 年度入試から、国公立大学方式の入試制度に変更。	
	文化政策 学部	国際文化学科	5.6	6.2	6.6	6.4	4.7	5.3	7.0	5.9	11.6		13.1
		文化政策学科	6.0	7.1	7.1	9.7	5.2	7.9	5.8	7.4	9.7		18.7
		芸術文化学科	4.9	4.7	5.6	5.0	4.1	5.1	5.1	4.4	7.2		10.7
	デザイン 学部	デザイン学科	6.3	5.8	5.7	5.7	6.4	—	—	—	—		—
		生産造形学科	—	—	—	—	—	5.6	6.3	5.4	4.8		7.9
		(メディア造形学科・技術造形学科)	—	—	—	—	—	7.1	7.1	9.3	7.7		8.8
空間造形学科		—	—	—	—	—	6.1	5.4	4.4	5.3	7.3		
う ち 一 般 選 抜	全学部計	6.5	6.8	6.9	7.3	5.9	6.7	7.2	7.0	10.8	13.7	平成 22 年度までは「一般入試」「センター利用（前期）」 「センター利用（後期）」。 平成 23 年度からは「一般選抜（前期日程）」 「一般選抜（後期日程）」。	
	文化政策 学部	国際文化学科	6.4	7.6	7.9	7.5	5.7	6.3	8.4	7.0	15.7		15.9
		文化政策学科	6.7	7.4	7.2	10.1	5.5	8.3	6.3	8.4	11.8		22.4
		芸術文化学科	5.7	5.3	6.4	5.7	4.6	5.7	6.1	5.6	9.2		12.4
	デザイン 学部	デザイン学科	7.0	6.5	6.1	6.3	7.0	—	—	—	—		—
		(生産造形学科)	—	—	—	—	—	6.4	7.0	5.9	5.2		8.2
		(メディア造形学科・技術造形学科)	—	—	—	—	—	7.7	8.0	10.2	8.6		8.8
(空間造形学科)		—	—	—	—	—	6.2	5.8	5.0	6.2	7.7		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第 2 位を四捨五入

※ 年度は入学年度

※ デザイン学部は、平成 27 年度からデザイン学科 1 学科に統合

(2) 大学院志願倍率

(単位：倍)

区 分		H31	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
全 選 抜 方 法	大学院計	1.3	2.1	1.2	1.0	1.3	1.3	1.2	1.3	1.8	2.2	
	文化政策 研究科	0.7	0.9	1.1	0.7	1.3	1.2	1.0	1.0	1.7	1.8	
	デザイン 研究科	1.9	3.3	1.3	1.2	1.2	1.4	1.4	1.5	1.9	2.5	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

(単位：%)

区 分		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考	
就職率	全学部計	95.8	98.7	97.5	95.5	96.5	93.9	92.8	91.5	91.2		
学部	文化政策	100.0	国際文化学科	98.1	97.8	97.8	95.7	95.5	96.5	94.8	97.0	
	文化政策学科		98.2	100.0	98.1	98.0	98.3	98.1	93.4	95.7	100.0	
	芸術文化学科		95.9	100.0	95.7	95.6	97.9	92.2	90.4	88.6	84.4	
学部	デザイン	88.8	生産造形学科	97.7	100.0	93.5	100.0	92.5	89.7	86.2	78.4	
	デザイン造形学科		100.0	92.3	83.3	89.3	88.5	78.3	73.7	72.7		
	空間造形学科		96.2	100.0	100.0	96.4	91.3	100.0	95.7	96.0		
進学率	全学部計	87.5	81.3	88.2	93.3	90.0	86.7	87.5	100.0	92.9		
就職・進学率		95.6	97.8	97.0	95.4	96.3	93.6	92.7	91.8	91.3		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(2) 就職・進学状況（大学院）

（単位：％）

区 分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
就職率 大学院計	76.9	87.5	84.6	78.6	81.8	76.9	57.9	91.3	62.5	
文化政策 研究科	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	83.3	60.0	90.9	100.0	
デザイン 研究科	80.0	80.0	71.4	66.7	75.0	71.4	55.6	91.7	57.1	
進学率 大学院計	100.0	---	---	---	0.0	---	---	---	---	---：進学希望者なし
就職・進学率	78.6	87.5	84.6	78.6	69.2	76.9	57.9	91.3	62.5	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(3) 求人の状況

区 分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
求人 企業 件数 (件)	農業・鉱業	41	43	40	59	24	19	12	10	12
	建設・不動産業	1,352	1,225	1,175	1,008	825	640	474	365	300
	メーカー	1,761	1,562	1,398	1,201	971	791	700	551	540
	電気・ガス・熱・水道	16	17	18	8	7	8	6	3	3
	輸送業	374	305	310	247	202	167	139	105	96
	商社・流通業	2,687	2,500	2,442	2,153	1,853	1,571	1,373	1,104	964
	金融業	189	185	187	174	174	145	119	125	124
	情報通信・サービス・公務	5,705	5,501	4,984	4,374	3,683	3,067	2,486	1,937	1,675
求 人 数 (人)	12,125	11,338	10,554	9,224	7,739	6,408	5,309	4,200	3,714	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

該当なし

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備考
高等学校教諭1種免許(英語・ 国語・公民・美術・工芸)	18	17	21	20	22	33	37	43	18	
中学校教諭1種免許(英語・ 国語・社会・美術)	16	15	15	16	15	26	21	30	13	
学校図書館司書教諭資格	3	6	3	3	3	2	2	6	2	
図書館司書資格	25	43	33	38	44	34	44	37	63	
博物館学芸員資格	16	11	10	4	5	6	3	7	12	
一級建築士試験受験資格 (実務経験を除く)	19	30	31	28	31	25	36	31	30	
二級及び木造建築士試験受験資 格	19	32	31	30	34	29	38	31	30	

4 外部資金の受入状況

(単位：千円)

区 分		H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
受託・共同研究費	件数	2	5	12	10	3	2	2	4	3	
	金額	1,780	3,486	8,100	7,765	2,302	850	1,300	3,380	2,700	
受託事業	件数	19	18	14	12	13	8	5	4	5	
	金額	14,646	13,087	9,242	7,843	11,901	6,320	6,094	3,755	20,680	
科学研究費補助金	件数	39	34	33	28	24	20	23	17	10	
	金額	23,088	16,757	19,431	19,226	14,179	10,972	14,766	14,125	9,529	
文化芸術振興費 補助金（文化庁）	件数	—	1	1	1	1	1	—	—	—	
	金額	—	26,113	10,963	26,241	24,559	12,913	—	—	—	
中小企業経営支援等 対策費補助金	件数	—	—	—	1	1	—	—	—	—	
	金額	—	—	—	3,353	6,506	—	—	—	—	
地（知）の拠点大学によ る地方創生推進事業	件数	1	1	1	1	—	—	—	—	—	
	金額	850	640	332	18	—	—	—	—	—	
日本学生支援機構 （JASSO）	件数	2	1	2	1	—	—	—	—	—	
	金額	3520	1,600	2,870	2,700	—	—	—	—	—	
財団等助成金	件数	2	2	2	2	1	2	3	3	3	
	金額	1,800	1,800	1,800	1,800	1,500	1,700	3,000	2,788	250	
研究奨励寄附金	件数	2	4	2	—	—	2	1	—	—	
	金額	720	1,850	764	—	—	2,000	1,000	—	—	
合 計	件数	67	66	67	56	43	35	34	28	21	
	金額	46,404	65,333	53,502	68,946	60,947	34,755	26,160	24,048	33,159	

5 本学が実施した公開講座や文化芸術セミナー、イベント・シンポジウム、公開工房等のイベント開催状況

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
テーマ件数 (件)	22	22	23	31	29	19	45	9	11	
開催箇所 (箇所)	22	24	25	17	22	3	5	12	14	
延べ開催回数 (回)	47	47	57	63	69	46	82	30	34	
延べ参加者数 (人)	6,458	11,838	10,515	11,981	10,846	4,704	6,239	2,860	3,875	H26・27年度分には共催分含む

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
学部		0	2	1	0	0	0	0	0	6	社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数
大学院		0	0	2	0	0	0	0	0	1	社会人の学科試験免除措置を利用して入学した者の当該年度在籍者数

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
学部	288 (0)	314 (0)	291 (0)	277 (2)	330 (0)	383 (0)	322 (0)	389 (2)	373 (1)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段()はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 留学生の状況

(単位：人)

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
留学生数	37	35	33	40	39	27	24	29	23	
国 別 内 訳	中華人民共和国	27	22	19	24	28	21	18	14	10
	大韓民国	5	9	10	9	6	4	3	8	8
	台湾	1	1	1	1	2	1	2	5	4
	インドネシア	3	2	2	3	3			1	
	ミャンマー連邦						1	1	1	1
	ベトナム		1	1	1					
	ギリシャ				1					
	メキシコ				1					
	アフガニスタン	1								

7 研修会等の開催状況

- ・新規教職員を対象とした新任研修の実施（年度当初）
- ・年度計画等に関する説明会の実施（全教職員1回実施）
- ・ハラスメント防止に関する研修会の実施（相談員対象1回、教員・事務職員対象1回実施）
- ・コンプライアンスに関する研修会の実施（全教職員1回実施）
- ・健康管理に関する講演会の実施（全教職員1回実施）
- ・全学、学部、学科ごとにFDに関する研修会の実施（9回実施）
- ・情報セキュリティ研修会の実施（全教職員1回実施）
- ・入試制度研修会の実施（全教職員1回実施）

8 奨学金の受入状況

区分	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	備 考
奨学金件数（件）	8	6	6	6	6	6	7	7	7	
支給対象学生数（人）	527	563	593	620	641	632	611	585	570	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	7,725	6,485	6,996	6,720	7,140	10,068	10,212	9,148	8,518	給付型の奨学金及び日本学生支援機構貸与分のうち、返還免除となった額の合計

平成29年度実績に関する県評価結果の反映状況

	平成29事業年度業務実績に関する評価結果指摘等	平成30事業年度業務実績(関連箇所)	平成31年度(令和元年度)計画	
全体評価				
	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程全体では、平成28年度から2年連続して定員を満たしていない。特に文化政策研究科では、定員未充足の状態が続いているため、より一層の定員確保努力を図る必要がある。なお、デザイン研究科においては、平成30年度学生数が定員を大幅に超過しているため、適切な定員管理を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔文化政策研究科〕 学部との連続性を高めるため、教育内容の将来のあり方についてワーキング・グループを設置し、教授会において2回にわたり議論を行った。これらの結果は、将来構想検討委員会の専門部会で継続的に議論していくこととした。【No.25】【No.26】 大学院においては、研究生制度を活用し多くの留学生の受入に積極的に対応した。【No.6】 	<ul style="list-style-type: none"> 〔文化政策研究科〕 大学院のあり方検討専門部会において、研究科の教育機能強化を図る運営体制、研究領域、新カリキュラムの基本案を作成する。【No.25】【No.26】 〔デザイン研究科〕 大学院のあり方検討専門部会において学部と研究科の教育の連続性を強める新カリキュラムの基本案を作成する。【No.27】 	
	<ul style="list-style-type: none"> LMS（学習管理システム）、障害学生の長期履修制度や大学独自の海外インターンシップなど、平成29年度に検討・準備を行い、平成30年度から運用が開始されたものについては、実績を踏まえ、内容の充実を図っていくことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前後期合わせて159科目延べ67人の教員がLMS（学習管理システム）を活用した。 LMS（学習管理システム）の利用の際のガイドラインを作成し教員に周知した。 授業アンケートにおいてはLMS（学習管理システム）活用により集計のための人件費を削減した。【No.20】 障害のある学生について、個別の修学支援に加え、長期履修制度の適用により、履修期間の延長を行った。 障害のある学生の入試に伴う諸課題を検討し、体制を整えた。 実際に視覚障害のある学生の入試に対応した。【No.7】 本学独自の開拓により、在シンガポール企業でのインターンシップを2人の学生が開始した。 海外インターンシップ参加学生の報告会を開催した。【No.19】（再掲【No.79】【No.87-1】） 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育内容に即したLMS（SUAC manaba）を活用した授業を増やし、新たな活用方法や先進的な事例について全学的に情報の共有を図る。【No.20】 休学を伴う留学に対する、SUAC manaba を活用した支援方法を検討する。【No.89】 障害のある学生を支援する長期履修制度を学外に周知し、障害のある学生の修学を支援する。【No.7】 国内外の企業等との連携によるインターンシップの充実を図る。【No.19】 トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」を活用するとともに、シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進する。（再掲【No.87-1】）【No.79】 	
項目別評価				
I 大学の 教育研究等 の質の向上 に関する目標	No.8	<ul style="list-style-type: none"> リカレント教育の充実が求められている中、受講者数や運営体制の面から社会人専門講座が取りやめとなったが、大学として社会人等多様な学生を受け入れるための新たな取組を実施されたい。(No. 8) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人向けの教育プログラムについて、課題を明らかにしたうえで、大学全体の動向に合わせて研究科独自の協力することなどを確認した。 社会人学生受け入れのための制度を見直し、現行の制度の検証を進めた。【No.8】 	<ul style="list-style-type: none"> 将来構想検討委員会において、大学院のあり方構想を議論し、社会人専門講座への協力と合わせて、様々な年齢層の学びのプログラムの開発と実施のために必要な運営体制を検討する。 社会人の受入れについて、入試制度を検討する。【No.8】
	No.20 No.35	<ul style="list-style-type: none"> 時間外の学修促進や双方向授業の実現を可能とするLMS（学習管理システム）の導入を決定したことについて評価する。今後、活用にあたり課題となっているWi-Fi環境の整備や教員への支援・学生の活用促進に取り組む、より効果的にシステムが活用されることを期待する。(No. 20、35) 	<ul style="list-style-type: none"> 前後期合わせて159科目延べ67人の教員がLMS（学習管理システム）を活用した。 LMS（学習管理システム）の利用の際のガイドラインを作成し教員に周知した。 授業アンケートにおいてはLMS（学習管理システム）活用により集計のための人件費を削減した。【No.20】 	<ul style="list-style-type: none"> グループウェア導入に対応した大学メールシステムを更新する。 学内無線LAN（Wi-Fi）対応可能な講義室の整備を進める。【No.126】
	No.16 No.43 No.44	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月に向け、文明観光学コース及び匠領域設置の準備が着実に進められている。今後、地域に求められる人材の輩出を念頭に置いた教育が展開されることを期待する。(No. 16、43、44) 	<ul style="list-style-type: none"> 文明観光学コースと匠領域の2019年度開設に先立ち、観光分野の専門家や日本の伝統工芸の研究者を講師に招き講演会を開催した。【No. 31】 〔文化政策学部〕 文化政策学部における学科横断型の「文明観光学コース」の開設に向け、具体的なカリキュラム、必要修得単位数、付与するディプロマなどの制度の詳細を確定した。【No.16-2】 〔デザイン学部〕 「匠領域」開設に向け、学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、新設となる講義2科目、演習4科目（8コース）の具体的なカリキュラム、必要修得単位数の詳細を確定した。【No.16-3】 文明観光学コースの開設に向け、必要なカリキュラム等の制度を策定し、学生に周知できるよう準備を行った。【No.21】 	<ul style="list-style-type: none"> 文明観光学コースの特徴である文化政策学部の3学科を横断する学びを確保できるようコース担当教員と各学科教員の連携体制を作る。【No.43】 匠領域を含めた1学科6領域体制について検証を行い、必要に応じ改善する。 工房設備の整備計画に従い、匠領域のカリキュラムに対応した工房整備を開始する。【No.44】
	No.47 No.48	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生への支援として、長期履修制度を創設したことについて、評価する。修学サポート支援員や教職員研修を通じ、障害のある学生への配慮・支援体制をより一層充実されることを期待する。(No. 47、48) 	<ul style="list-style-type: none"> 修学支援業務の多様化に対応するため修学支援専門員を設置した。【No.47】 日本学生支援機構（JASSO）が実施する障害学生支援の研修について学内周知し、教職員延べ5人が参加した。【No.48】 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生を支援する学生ボランティアの確保に向け、障害学生支援を行っている他大学の学生ボランティアの現状を調査する。【No.47】 修学サポート室や障害学生修学支援委員会を通じ、障害と支援についての知識を学内で共有するとともに、具体的な支援事例を基にした研修等により、教職員の理解を深める。【No.48】
	No.60	<ul style="list-style-type: none"> 県外出身の学生や、職種や業界の選択肢が多い大都市圏の企業を目指す学生が増えていることなどにより、県内就職率が低下している。県内企業・団体等様々な機関との連携を密にし、学生の県内企業等への関心を高め、県内就職に向けた取組を強化していくことを期待する。(No. 60) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡COC+事業で、委託した外部機関の調査によると県内インターンシップに参加した学生の多くが企業研究の参考になったと回答し、参加者の県内就職率は54.1%であったことから、県内就職促進について一定の効果が認められた。【No.59】 県内自治体や商工会議所と連携し、業界研究セミナーを実施した。 静岡COC+事業と連携し、県内企業視察ツアーを実施した。【No.60】 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡COC+事業を活用し、企業との交流の機会を設ける。【No.59】 県内企業の経営者を講師に招き、セミナーを開催する。【No.60】
	No.70 No.71 No.113-1	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金について、講演会や個別相談会などを開催し、外部資金獲得のための支援体制の充実に取り組んでいる。科研費の採択件数、科研費を獲得し研究をしている教員の割合とともに、年々増加しており、取組が成果に結びついている。更なる外部資金獲得に向け、支援体制の充実を図られたい。(No. 70、71、113-1) 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費獲得に向けた学内研修会は、平成29年度より早期に実施し、研究計画調書の作成ポイントを重点的に説明するなど、より実践的な内容に改善したほか、外部のコンサルタントを活用してWeb添削システムを導入した。 研究内容のまとめ方など研究計画調書作成の参考とするため、科学研究費に採択された教員の調書を読覧できる体制を整えた。 研究助成財団等の公募情報を収集し、定期的にWebサイトに掲載するなど、積極的に教員への情報提供を行った。【No.70】 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等の外部研究資金への応募及び獲得に対する支援体制の充実を図るとともに、教員の意識向上を図るための施策を実施する。 研究助成財団等の公募情報について教員への情報提供をより効果的に行う。【No.70】 外部資金獲得に向けた教職員の意識向上を図り、研究助成財団等への応募のほか、共同研究、受託事業等の獲得を推進する。【No.113-1】
	No.77	<ul style="list-style-type: none"> アジア初のフェアトレード大学として認定されたことについて、高く評価する。今後、産業界や自治体と連携して取り組み、大学の特色として展開することを期待する。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> 入試広報のため、国際文化学科の3年生が浜松市内で行ったフェアトレード商品の普及活動の紹介動画を作成したほか、オープンキャンパスではフェアトレード関連の特設ブースを設置し試食販売等を行い、実践的な学びを紹介した。【No.10】 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度から始まるカリキュラムの地域連携演習、自主課題演習等を通じて、地域の課題解決につながる教育を推進する。【No.77】 (2019年度の動き) 浜松市と連携し「フェアトレード全国フォーラム2019in Hamamatsu」開催予定

注。「II 法人経営に関する目標」、「III 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」、「IV その他業務運営に関する目標」については、意見・指摘等はありません。

評価結果の取扱い【地独法第78条の2第7項準用による法第29条】

：第78条の2第1項の評価を受けた公立大学法人は、第78条の2第1項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、評価結果の反映状況を公表しなければならない。